参考資料

第8回 新宿区基本構想審議会 会議録

平成 1 8 年 1 0 月 3 0 日 (月) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 4 時 新宿区役所 5 階 大会議室

議事

- 1 基本構想・基本計画の起草部会作成案について
 - (1)基本構想・基本計画の大枠の考え方について
 - (2)新基本計画の施策体系について
- 2 その他

卯月会長 それでは、時間になりましたので、ただいまより第8回新宿区基本構想審議会を開会いたします。

本日の審議会は午後4時までの予定になっております。議事進行につきまして、何とぞ どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

本日の出席委員は24名で、委員の半数以上の方にご出席をいただいております。新宿 区基本構想審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、本日の審議会は成立している ことをご報告いたします。

さて、本日は、基本構想・基本計画の大枠の考え方を、起草部会案について審議をいたします。本日の進め方といたしましては、まず基本構想・基本計画の大枠の考え方や、施策の体系につきまして、起草部会案を成富起草部会長からご報告していただき、その後、全体的な質疑について、若干お時間をとりまして行いたいと思います。

それから、前回の、審議会で十分な審議時間を確保するために、まず11月20日に審議会を1回ふやすこと。それから審議に当たりまして、計画の施策体系のまちづくりの目標の柱ごとに分かれて、グループ別の審議を行うことをご了承いただいております。グループ別の審議は、次回11月14日から予定しておりましたが、本日、全体説明後、もしお時間がとれるようであれば、今回からグループに分かれて、審議を行いたいとも考えております。具体的な審議方法については、後ほどご説明いたします。

また、本日、起草部会で施策体系をまとめるに当たり、起草部会の参考人としてご協力をいただきました、新宿区民会議第1分科会の学識委員杉山千佳氏、及び第6分科会学識委員の土屋耕平氏を本日の審議会の参考人として、ご出席いただきご意見をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。ありがとうございます。ご了承いただきましたので、参考人には、お席についていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、杉山参考人は若干、おくれるとのご連絡をいただいておりますので、どうぞよろ しくお願いいたします。

それでは、事務局から配付資料のご確認をさせていただきます。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただきました資料です。なお、今回は10月23日の起草部会の審議を反映させるために、資料作成に若干のお時間をいただきまして、開催通知には資料を事前に送付することがで

きない旨のご案内をさせていただきました。27日、かなりぎりぎりになってしまったんですけれども、一部資料を配付をすることができましたので、もしお手元に届いていない方がおりましたら、お申し出下さい。

それでは事前配付資料の確認をします。資料 1、「基本構想・基本計画の大枠の考え方について(起草部会案)」。資料 2、「計画の体系概念図」。資料 3、「基本構想・基本計画(イメージ案)」。資料 4、「新基本計画における施策体系・たたき台(起草部会作成)」。資料 5、「施策体系(たたき台)と区民会議提言(小項目)との関係整理表」。ここまでが、事前に送らせていただいた資料です。

次に本日、机上配付いたしました資料といたしまして、資料6、「現基本計画と区民提言との対応表」。この資料は区民会議の提言が現基本計画にどのように対応しているかを示したものです。基本的には、基本計画の大項目、中項目に対応する提言項目をあらわしていますが、第四次実施計画事業など、個別の事業と対応するものも一部ございます。次に、資料7、「施策体系をまとめるに際しての争点について」。資料8、「基本構想に示す『まちづくりの基本目標』(たたき台)」。資料9、「基本構想審議会起草部会審議経過」。以上、それから、本日、第6回の会議録ができておりますので、お手元に配らせていただいております。本日の資料もあわせまして、不足等ございませんでしょうか。それでは、終わります。

卯月会長 はい、ありがとうございました。それでは、さっそく審議に入りたいと思います。まず、基本構想・基本計画の大枠の考え方につきまして、成富部会長より起草部 会案について、ご報告をお願いします。

成富会長代理 それでは、ご報告させていただきます。なるべく簡潔に終わりたいと 思いますが、多少は時間がかかるかもしれませんが、ご了解ください。

基本的に、資料番号にそって、説明をさせていただきますが、一つ、資料5ですね。「施策体系(たたき台)と区民会議提言(小項目)との関係整理表」という分厚い資料がございます。これにつきましては、起草部会の作業のために、まとめたものでございます。そして、作業としては提言書の提言項目を基本施策にまとめていくというような発想で考えていったわけですけども、その対応表ということでございます。ちなみに、区民会議提言の項目、これは一種の借金みたいなもので、この出てる文言そのものを、当然、起草部会で、その妥当性とか、適切さとか、あるいは、事業計画としてどう組み立てられるのかといった議論は、基本的にはしておりません。一応、対応表ということで、作ったものでご

ざいます。

今後、これは、かなり実施計画の内容にかかわる部分も多いかと思いますので、その際には、最優先で検討していただけるものという、そういう資料という意味合いも込めて、 作成しております。これは参考資料として、ごらんいただければと思います。

最初に起草部会の審議経過、きょう配付されました資料、ごく簡単ではございますが、 どういった経過でやってきたかってことが、資料番号9の審議経過で簡単に報告させてい ただいております。当初予定より、倍ぐらいふえたわけなんですけど、1回は勉強会とな っております。これは、とても起草部会の決めた回数ではできないということで、メンバ ーは参加できる起草部会の人全員ということで、やったんですけど、きちんとした位置づ けではございませんでしたが、改めて起草部会の開催そのものをふやすということにしま したので、こういう書き方になっております。実質的には起草部会員が同じように議論を したってことでございます。

細かい点については、またこれをごらんいただきまして、審議経過等については、何か ご質問等ございましたら、後ほどしていただければと思います。

それでは、最初にまず資料番号1に従って、この「基本構想・基本計画の大枠の考え方について」、ご説明します。まず、審議会の答申を受けて、基本構想・基本計画の骨子案をつくるということで、部会を始めたわけですけども、基本的に、基本構想にどういったことを盛り込み、そして基本計画をどういったスタイルというか、構成でつくっていくのか。そこら辺をまず検討いたしました。一応、まとめたものがこれでございます。

基本構想ですけれども、資料番号2をあわせてごらんいただきながら、聞いていただければと思いますが、基本構想ではそこに盛り込む内容としては、基本理念、「めざすまちの姿」、「まちづくりの基本目標」そして、これは仮ですが「行政の基本的姿勢」ということを盛り込んだらどうかということでございます。基本理念につきましては、現行計画で非常に抽象的な形で説明を入れておりますが、そういった抽象的な普遍的な価値理念ではそうなんですけど、そういったことを、この基本構想・基本計画にのせるべきか、のせるとすればどれにのせるかといったことを含めて、ご議論いただければと思っております。

「めざすまちの姿」というのは、他の自治体では、将来都市像とか一番大きなあるべき姿、まちの姿を描くというようなことで、余り長くない文章でのせているものが多いようですが、それに該当するものでございます。表現として、「めざすまちの姿」という、やわらかい表現に、今回なっております。

基本構想では、基本的に「めざすまちの姿」、それを実現するためのまちづくりの基本目標を掲げるということでございます。基本目標の設定の仕方は区民会議提言をベースにしながら、生活者の視点を踏まえた大きなくくりとしての「生活課題」。ここでは、言葉の問題、あると思いますが、生活者の視点から見て、課題・目標を設定するという趣旨で考えようということでございます。したがいまして、必要に応じて、必ずしも縦割りの行政分野等にとらわれない横断的なもの、そういう発想で組み立てていったらどうかということでございます。

そして、もう一つ、行政の基本的姿勢。これは、こういった基本構想及びその基礎の基本計画に取り組むに当たっての、行政の基本的な姿勢、こういったものについて、基本構想の中にきちんと盛り込んだらどうかということでございますが、これについては、今回、具体的にどういうケースかということは述べておりません。これは具体的には別途提案するということでございます。基本的に行政が構想・計画で受けとめて、どういう姿勢で取り組むのか、こういったことがメインになるかと思います。

次に基本計画ですけれども、基本計画では、この基本構想のまちづくりの基本目標を受けて、先ほど申したように、必ずしも行政分野別の縦割りにこだわらない区民の視点から見た横断的な構成ということを意識して、そして「まちづくりの基本目標」の実現に向けた基本施策の方向性を明示する。この部分については、具体的事業については、示さないっていうことでございます。そのかわり、基本目標は、基本構想を受けて、そこで明示されたものを、まず基本目標として立てたわけですけども、その説明は後でいたしますが、表現としては、基本的施策の方向性を明示するということですから、「めざすまちの姿」もそれを受けてそれを構成するというか、基本目標の部分もあるべき姿を描くということで、実際、何々をするということを含んだ政策そのものではございません。どうするのか、何をやるのかというのを、政策的なものというよりは、どうあるべきかということを明示するということでございます。

それをもとに、各基本目標ごとにそれを構成すると思われる要素を分けて「個別目標」を設定するということでございます。「個別目標」も同じでございまして、あるべき姿という、そういったものを描くという発想です。この「個別目標」を実際にどうしたら実現できるかという想定、実際に基本的な施策、具体的に取り組むべき事柄を基本的施策というレベルで示していくということでございます。したがいまして、「個別目標」には、あるべき姿がどの程度達成されたかを評価・検証するための「成果指標」を設定していくという

ことです。成果指標そのものも今回は立てておりません。

裏返していただくと、基本計画の考え方なんですけど、かっちり決めた計画を立てて、順次遂行していくというよりは、施策の推進状況や、資源の状態の変化などに応じて、柔軟に見直しや推進ができる計画とすべきではないかという考え方。このため、基本計画には、行政評価制度を組み込んで、「成果指標」を用い、目標達成に向けての効果を検証し、予算との連動を図る中で、状況に応じた施策の柔軟な見直しや修正を行うものとする。こういった考え方を述べておりますので、そういう方向で基本計画を検討していったらどうかということでございます。

その次は、この基本計画の中で基本的施策を幾つか組み合わせて、重点プランを設定したらどうかという考え方が出ておりまして、これについては、検討していくことになっておりますが、ただ、いろんな施策をピックアップして、重点プランとするだけではなくて、もう少しプロジェクト型といっておりますが、目標だけは明示しつつ、それを具体的にどう実現するのかは柔軟に、行政、区民あわせたプロジェクトを考えて、その目標が実現していくというような、実質味のあるプランはどうかと考えていますが、これについては、申しわけないんですが、まだまとまっておりませんので、早急に検討して案としてご提示できればと考えております。

それからもう一つは、基本計画は課題別分野計画との関連性を十分考慮した計画とするということでございますが、資料番号2の図の方を見ていただくと、下の方に、課題別・分野別計画っていうところがございます。それは、ここでは、例示をしているだけで、実際には、こういったものが37とか38、案が出てきたりとか、廃止されたりというのもあるそうなので、数が特定できておりませんが、大体それぐらいあるということで、基本計画で議論しているものは、こういった課題別・分野別計画で、かなりより細かく議論をされていると思います。従来は、こういったことが基本計画との関連性が必ずしも明確でなかったということもあるので、これはむしろ、今回、きちんと整理できるわけではないんですが、今後、分野別計画との関連性を十分考慮していただきたいという、そういう趣旨でこの文言を入れております。

それで、区民会議提言との関係ですけれども、区民会議提言に示された考え方、方向性については原則、その新基本構想及び新基本計画に盛り込むと。それから、個別具体の提言についても、その趣旨は原則基本計画に盛り込み、提言の事業化については「基本的に新基本計画期間で、検討を行うもの」とする。つまり、提言の趣旨とか方向性とか、考え

方とかといった部分を、基本計画に盛り込むわけですけども、提言に示されているようなその中の事業化していく部分、具体的な事業として展開していくことについては、実施計画の方で、今後、実施計画つくる段階で、検討されていくということですので、今回の基本計画までという、この審議会でのテーマから外れます。ただ、堤言書の内容は、どう盛り込まれていくのかっていうことが非常に重要ですので、一番最後に「区民、専門家等によるチェックのしくみ」を検討するものとする。ということで、具体的提言事項が事業へどう取り込んでいくのか、そのプロセスで、そこに書いているような仕組みをつくっていただきたいということでございます。

以上が、大枠の考え方ということです。なお、資料2については、少し、実施計画事業、 一般事業とか、個別分野施策というものはどういうものかということを、一応ポイントを 示してるわけですけど、それも、十分検討して、現行の行政の行われていることと、照ら し合わせて十分検討しているわけではないんですが、大体こういうことではないかという ことで、出させていただいております。

次に、それでは基本目標がどういう構成なのかということに移りたいので、失礼しました、資料3及び資料8「基本構想に示す『まちづくりの基本目標』(たたき台)」の文章の方の、これをごらんいただければと思います。基本構想は、先ほど述べたように、基本理念の部分があるんですけど、それをどうするかというのを考えてますが、「めざすまちの姿」、主として、それを少し具体化したものとして、基本目標、今回、全部で6つの基本目標を立てるということに一応、起草部会ではなりました。

まず、「めざすまちの姿」ですけど、ここでは丸々となっていて、明示されていないんですけど、これについては、形式的にいえば、まずあるべき姿、大きなものを示し、それを基本目標に、補足的かもしれませんが、基本目標。具体的なものを考慮しつつ、どういったまちの姿を描けばいいのかという、文章化していく必要がございます。これについては、起草部会では、7委員で構成される起草部会で何かそういうものを決めるような形よりは、審議会で、区民のいわば代表である審議委員の方々で、まずどういった姿を描けばいいのかを十分検討していただきたいと考えました。もちろん、いろんなアイデアとか、例示的なアイデアなどは起草部会で考えることはできると思いますので、必要があれば、そういったアイデアを考えたいと思います。基本的にこの部分は審議会で、委員の皆様で、多くの人が納得できるようなアイデアを書いていただければと考えております。その意味で空欄になっております。

次に基本目標ですけれども、ここではまず、6本柱で、この文言等も一応考えてみたと いうことですので、またご検討いただければと思いますが、 が、「区民が自治の主役とし て、考え、行動していけるまち」。が、「だれもが人として尊重され、自分らしく成長し ていけるまち」。が、「だれもが質の高い、安全で安心なくらしを実感できるまち」。が、 「持続可能な都市と環境を創造するまち」。が、「まちの記憶の再生と美しい新宿を創造 するまち」。が、「多様なライフスタイルが交流し、『新宿らしさ』を創造していくまち」 っていうように一応なっております。どうして、こうした柱を立てたかっていうことを、 若干、説明させていただきたいと思うんですけど、まず、っていうのは、これまでも新 宿は今までの仕組みの中で自治を行ってきたわけですけれども、これからは、より新しい 自治、区民が自治の主役となれるような、新しい自治の仕組みもつくっていかなければい けないという趣旨で、これは一番大きな課題というか、すべての目標のベースになるよう なものではないかと考え、図では土台のようになっておりますが、目標としては一番上に まず、最初に数えるということでございます。これまでは、区長公選して議会といったも のを中心に自治を行ってきましたが、それに加えて、今回の提言書の中でも新しい区民の 直接参加できるような仕組みを求められてるということでございますから、そういった内 容で最初の柱を立てるということでございます。

それから、それ以外の部分なんですけど、この分け方は、ちょっと僕なりの説明になってしまうかもしれませんが、最初の は、人ってことが掲げられております。人は、生まれ育ち、成長、成熟し、老いていくという、そういう一生、ライフサイクルを高めながら生きていくと。その場合そこで、人の育ちとか、発達とか、あるいはその中での自立とか、また根底には、人間性の尊重、人権とか、こういったことがあります。そういった人の成長しつつ、もう一つかわりの言葉でいくと自己実現というか、そういったものを人生の中で達成していくという、こういう部分が非常に重要じゃないか。もちろんこれは、それぞれの人が、それぞれの立場で、あるいは、それぞれの価値観に基づいて、自分の人生を選びとっていく。またその中で、世界の中で果たすべき役割や身分を学んでいくということだと思うので、基本的にはそれぞれの人に任せられるべきこと、あるいは、それぞれの人の責任で行っていることですけれども、今の社会では、こういった部分そのものが、社会的に支えられなければ成り立たないと考えられます。そういった意味で人の育ちや、成長、あるいはその根底にある人間性の尊重とかっていう部分が一つ掲げられるんではないか。その中で、公的に、あるいは社会的に支えるべきものはどこかという考え方でございます。

具体的には人権、子育て、教育、生涯学習、生きがい、それから健康、健康というのはまさに、それぞれの人の健康というか、私の健康ということが一番重要でございますが、それを社会的に支えるという意味で、この中に位置づけております。

次に、2番目なんですけど、これは、日々の暮らし、日々、衣食住の暮らしではございますが、そういったものにかかわるというか、そういったレベルでの日常的な暮らしを念頭に置いて、目標を立てております。生活の質を重視して安全、安心で充足感があり、また、ただ日々の暮らしというだけじゃなくて、孤独に陥らず、社会的なきずなの中で暮らせるという、社会的な関係の中で暮らせる、そういった生活環境を創造していくという、そういう暮らし方にかかわることを、ここに入れております。

その後は、 と と なんですけど、この部分は、個人とかあるいは個々の家庭とかで の暮らしに還元できない部分、つまり社会的に、かなり公共的なものでなければできない 部分というか、そういった部分が 、 、 だと考えております。その中でも、今、言っ た 、 、 です。 は、「持続可能な都市と環境を創造するまち」ということで、これは、 公共空間という言葉を使わせていただきますけど、その中でも、ハード的な部分というか、 区全体で共通した取り組みを必要とするもの、その意味で行政が最も重要な責任を果たす べき部分ということで、主に都市構造、土地利用、都市交通、都市のインフラストラクチ ャーにかかわるような部分とご理解いただければいいと思います。それから、 の方は、 むしろ、ハードだけじゃなくて、ソフト的なものと合わせたもので、例えば都市景観とか いったものがこれに当たるわけですけども、これは、全部画一的にということではなくて、 どの地域でも同じじゃなくて、地区ごとに濃淡なり個性なり、そういったものがあるだろ う。そういったものに即した対応が求められるものということで考えております。したが って、行政だけがという意味ではなくて、むしろ民間のあるいは地域のいろんな知恵や工 夫や、そういったものは、むしろ大いに発揮されるべき分野である。都市景観やまちの美 しさ、潤い、歴史文化等にかかわること、緑、水辺、自然環境、公園等も、ここに含めて 考えております。

最後は、「多様なライフスタイルが交流し、『新宿らしさ』を創造していくまち」。これは、 大きく言えば、都市の文化というか、産業なども、今回の施策では、都市文化と関連させ る形でこの中に含めているんですけども、ソフト的、文化的な部分というような感じです。 ここで、「新宿らしさ」という言葉を使っていますが、新宿ならではとかといったことは、 ほかの基本目標にも、当然当てはまることです。ただ、ここであえて「新宿らしさ」とい う目標の言葉で使ってるのは、まさにこの部分が一番、人々が、あるいは区民以外の外から見たときも、新宿ってどういうまちかっていうことを、実感できるというかわかりやすくとらえる部分じゃないか。その意味で、「新宿らしさ」というような表現を入れております。ここでは、文化、観光、産業、交流、あるいはにぎわいといったことが、入ると考えております。

大きな柱については、以上のようなことで、それからもう一つ、基本目標は、個別目標 もそうなんですけど、文章によってその内容を表現するっていう性質があると思います。 ただ、これについては、起草部会では、必ずしも十分、どういう文言にするかとかいうと ころまで詰めた議論が行えませんでした。ここでは、あくまでたたき台ということで、出 させていただいておりますので、これをまず最初のベースにしながら、より、望ましい文 案にできればと考えております。

ちょっと読ませていただくと、「区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち」。 区民の主役は、言うまでもなく新宿区民です。区民が幸せにくらすことができる、新宿ら しい魅力にあふれた生活環境を、区民自身の手で育み、創り出すことのできるまち、それ が区民が主役のまち・新宿の望ましい姿です。多様化する地域の課題に対し、自分達が主 体的に考え、自分達自身の選択と行動によって解決することを望む区民も着実に増えてい ます。こうした区民の意欲と創意工夫をまちづくりに生かしていくために、区民主体のま ちづくりの理念と仕組みを確立します。また、区民の参画を適切に受け止めることのでき る区政運営の体制づくりを進め、区民が自治の主役となるまちを創っていきます。

としまして、「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」。すべての区民が心豊かにくらすためには、一人ひとりが個人として尊重されることが不可欠です。また、すべての子どもの健やかな育ちと自立を支援し、自分らしい生き方ができるように成長していける環境づくりが必要です。多様な考え方や生き方などの個性を互いに認め合い、ふれあいや交流の中から、互いの成長を見守り、応援し合う豊かな人と人の関係を育んでいきます。区民一人ひとりが、社会の中で役割を担いながら、生涯を通じて自分らしく成長していけるまちを創っていきます。

としまして、「だれもが質の高い、安全で安心なくらしを実感できるまち」。だれもが 心安らかにくらしていける環境を確保するためには、地域の人々が自らの手で地域の安全 を守り、互いに支え合う取り組みが必要です。また、誰もが生涯にわたって社会に参加で きるよう、参加を妨げる要素のない社会環境づくりと、区民が互いに社会参加を支援し合 う関係づくりが必要です。すべての区民が安全、安心で質の高い生活環境を実感しながら、 いきいきとくらすことができるまちを創っていきます。

ページをめくっていただいて、「持続可能な都市と環境を創造するまち」。 でございます。超高齢社会、人口減少社会を迎える中で、今後新宿区のまちづくりが目指す方向性は、地球環境に負荷を与えず、次の世代にも引き継いでいける将来にわたって持続可能な都市と環境を創っていくことです。また、新宿区の多様な経済活動を支えていくために、都市機能の集積とそれを支える都市基盤施設とのバランスをとりつつ、適切な都市の骨格を形成していく必要があります。都市施設や交通網の整備を促進するとともに、新たな都市のインフラ(基盤)として水辺と森の再生・整備を積極的に進めていきます。また、大地震などの自然災害に対する備えを十分行い、安全・安心なまちを創っていくとともに、資源循環を推進し、環境への負荷をできるだけ抑え、持続可能な都市と環境を創っていきます。

、「まちの記憶の再生と美しい新宿を創造するまち」。人々が自然やまちの文化・歴史を身近に感じ、歩くのが楽しくなるようなまちが求められています。経済効率の向上を優先させたまちづくりは、私たちの生活を豊かに便利にしてきましたが、その反面、地域の個性や文化、歴史の記憶が失われつつあります。新宿のもつ自然の記憶を活かし、歴史的風土や自然環境と調和した街並みの美しさを守り、育んでいきます。ゆとりと豊かさを大切にしながら、地域の個性や魅力を十分活かしたまちを創っていきます。

最後に 、「多様なライフスタイルが交流し『新宿らしさ』を創造していくまち」。新宿 は、古くから今日に至るまで、多くの人たちの働く場として、集いの場として、多様な文 化が育まれると同時に、新たな最先端の文化を生み出してきました。このような都市としての歴史的蓄積やまちのもつ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、 風格のある都市文化としての「新宿らしさ」を創造していきます。また、こうした文化や 伝統を活かし、国内外との交流を推進していくとともに、新宿ならではの新たな産業を創造し、若者が各地から集い、いきいきと学び、働き、くらすことができる、多様なライフスタイルが交流するまちを創造していきます。

ちょっと、文章のバランスであるとか、検討すべきことは多々あるかと思いますが、と りあえず、進めていきやすい趣旨で、提示させていただきます。

次に、基本目標及び個別目標そして基本的施策にかかわることです。基本計画の一番肝心な部分ということになります。資料4をごらんください。これについては、個別目標の部分を中心にお話しさせていただいて、余りちょっと細かくも、一つ一つ説明しているこ

ともできないので、話が、説明が大ざっぱになるかと思いますが、個別目標と基本施策と の関連性、そういったあたりを中心になるべく簡潔に説明させていただきます。

まちづくりの基本目標 に関しては、「新しい自治の地平を切り拓くまち」。ちょっと申しおくれました。この施策体系を検討する中で、最終的に必ずしも十分合意できないというか、いろんな意見があって、うまくまとめられなかったという部分がございます。とりあえず、今回、骨子案ということで、お手元の資料の中でまとめましたが、いろんな争点というか、議論の分かれるところが幾つかございます。これについては、別紙の、きょう配った資料7、「施策体系をまとめるに際しての争点について」。これは、特に重要なと思われるものなんですけど、これについて、これは、私なりの資料ということで出させていただきましたが、これもやはり、審議会で十分議論していただいた方がいいという判断で、こういったものを用意させていただきました。これについては、これから、上から順次見ていきますので、その関連する部分にきたときに、また改めて説明いたします。

それでは、 の基本目標に関しては「新しい自治の地平を切り拓くまち」と、もう一つ「区民自治の確立に向けた行財政運営の体制整備」は、起草部会でもなかなか、施策レベルの議論をとる時間が実際あまり十分ではなかったんですけど、自治の部分は非常に重要なので、半分ぐらいの時間はこの部分で議論しました。それで、「新しい自治の地平を切り拓くまち」というのは、先ほども申したように、これまでの自治のあり方をさらに充実させて、一番基本的なのは区民の直接参加というようなものも含めて、新しい自治のあり方を明確にしていくと。その場合、自治基本条例の制定、区民提言でもそこが象徴されております。そういったものの制定に向けて、この基本理念、基本原則の確立を図っていくと。これを、どういう形で、どういうプロセスとか、どういう手続で制定するのかといったことが、ここには述べておりませんが、いずれにしても区民や議会やあるいは行政、そういったものが連携しながら、作成されるものではないかという想定です。これは、どの範囲のものをどうやって含めていくかも、今後、もし自治基本条例の制定ということになれば、その中で議論されていくことだと思います。自治体の憲法などとも言われておりますが、基本的に自治やまちづくりのルールづくりということになるかと思います。

の「参画と協働に基づく区政運営の推進」。当然、自治基本条例の制定の内容として、 協働や参画という理念が具体化される必要があるんじゃないかというふうになっておりま す。協働推進条例のようなものを別途つくってはどうかという提案もございましたが、起 草部会の中で委員から、自治基本条例の中で、そこに組み込むような形で検討することも できるんじゃないか、法律的な問題じゃないかというような発言もございましたので、一 応、基本条例というところは入っておりません。

に関しては、当然、新しい仕組みづくり、ルールづくりの中で、検討されていくべき 項目だと思うんですけど、仮に自治基本条例が制定されなくても、参画と協働に基づく区 政運営ということは、現在も行われておりますが、さらにそれをもっと発展させなければ いけないということなので、別途の基本施策として掲げております。それから、その内容、 丸がついてるのは、基本施策を構成すると思われる項目ということでございます。それに ついてはここに書かれているものをごらんいただければと思います。

の「都市内分権の推進」、これは実態的には地区協議会、こういったものをベースに分権化を図るという方向性を出している意味でございます。都市内分権っていうのは、委員の方から、そういうご提案があったので使わせていただいております。地区協議会の充実や機能強化とか、あるいは行政との協働の仕組みの確立という、こういったことが内容になるかと思います。これにつきましても、自治基本条例制定の中で、重要な項目として、議論されていくであろうということで、それは、そういう条例の有無にかかわらず、やはり都市内分権の推進ということは重要であるので、施策として立てております。区民活動の展開というのは、地区協議会といった活動とも関連して、一番ベースになるんですね、自治の。より身近なレベルでの活動、そういったものを展開していく、あるいは支援していくということでございます。

ちょっと、ここで、先ほど申した争点の方、ごらんいただきたいんですけど、ちょっと 複雑になって恐縮ですが、争点として残された項目の 、基本目標の に係る部分ですね。 ちょっと読ませていただくと、たたき台では、自治基本条例、協働と参画の仕組みづくり、 地区協議会の強化という項目は、いずれも「区民主体の新しい仕組みづくりという目標」 を実現するための基本施策と位置づけました。しかし、「都市内分権」の促進については、 実態的には地区協議会を念頭に置いた理論になっておりまして、区の自治の基本単位とす ることを個別目標として明確化するべきという意見も出ました。これは予算配分とか、権 限、機能の強化とかいった意味で自治の基本単位であることは個別根拠とすべきではない。

あるいは、自治や参画の基本単位を地区協議会に一本化することを明確にして、区レベルの参画形態としては、何か地区協議会連合体的なものを考えればいいのではないか。ちょっと、ここには落としたんですけど、逆に、現在、地区協議会では自主的に努力されてる段階で、あまり上からあるべき姿をおしつけるべきではないんじゃないか。区のやるべ

きことをしっかりやるっていう方が重要じゃないかという意見もございました。いずれにしても、これらの意見は、地区協議会の現状とこれからの方向性にかかわる問題なので、地区協議会の代表者も委員となっておられる審議会で、十分議論いただきたい。地区協議会というものが個別目標として、掲げるべきか否かといったあたりが、争点になるかと考えまして、ここに出させていただきます。

次にまた、施策体系表の大きい紙の方に戻っていただくと、こういった自治の仕組みを 新たにつくるということは当然対応して、区の行財政のあり方も整備していく、それに応 じたものにしていく必要があるということで、この2の部分、ここへ掲げさせております。

が「協働に対応した自治体経営の確立」ということと、 は「自治権の拡充と広域的課題への対応強化」ということでございます。

ざっと全部書いておりますが、次に でございますが、 は「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」。その1は「一人ひとりが個人として尊重されるまち」ということで、内容的にいうと、人権であるとかそういったことがやはり重要ではないかということで、これもいろいろ議論があったんですけども、基本的施策として考えられるものは、かなりあるということで、はっきりと目標として「一人ひとりが個人として尊重されるまち」というものを掲げた上で、それを実現していく施策という趣旨で以下 、 、

、 というものを並べております。「人権意識の醸成」、「男女共同参画の推進」、「子どもの人権尊重」、「支えを必要とする人々の人権の尊重」。

2は、「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」ということで、内容的には 子育て、あるいはそれにかかわる施策を、そういったもので構成されております。 は「地 域で安心して子育てができる新たなしくみづくり」。 は「仕事と家庭生活との両立の支援」。 それから 、「特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立促進」。 は「子どもの成長に 応じた支援」。 は「子どもの安全と子育て支援の環境づくり」。 内容については丸の項目 のところをごらんいただければと思います。

次に3ですが、「未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち」ということで、ここでも子どもという言葉が繰り返し出てくるんですけど、もうちょっと範囲を広げてというか、主として念頭に置いているのは、教育環境、あるいは学校教育、あるいはそれに若者というか、青少年、こういった成長の、成人へと向かっておるときの段階も念頭に置いた項目、施策になっております。 は「子どもの生きる力を伸ばす教育環境づくり」。 は「地域とともに育む教育環境づくり」。 が「次代を担う若者への応援」。

4は、「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」。おもに成人、あるいは高齢とか、 そういった人生の中での、学びとかそういったことを念頭に置いたものです。 は「生涯 にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境の充実」。 は「図書館機能の充 実」。 は「生涯学習活動を主導する地域人材の育成」というものでございます。

5は、これは「心身ともに健やかにくらせるまち」ということで、一人ひとりに掲げるような健康というのをいかに維持し、あるいは、対処していくかという。 、「一人ひとりの健康づくり」。 は「ライフステージを通じた健康づくりを支える取組みの推進」。 は「新しい状況に対応した保健・公衆衛生の充実」。これは、最近、新しい感染症とか、あるいは〇 157とか、さまざまな、新しい問題が出てきております。今後も出てくる可能性があります。そこら辺が、健康危機という言葉もあるそうで、そういったものに十分対応していく必要があるということで、書かせていただいております。心の健康づくりも同じでございます。

は、「区民がスポーツ活動等に親しめる機会の充実」。これは、スポーツという言葉、さっき出てきてるんですけど、趣旨としては、趣味としてのスポーツよりも、むしろ健康づくりという、そういった発想なんですけど、言葉がちょっとうまく思いつかないということで、スポーツという言葉をここでも使っております。趣旨としてはそういった趣旨だったと思います。

それから次に、大きいテーマの 、基本目標の のところに移ると、1は「だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち」。 は「高齢者とその家族を支えるサービスの充実」。 は「障害のあるひととその家族の生活を支えるサービスの充実」。 は「住み慣れた地域で支え合うしくみづくり」、これはまさに暮らしの場としてのコミュニティを活性化するという趣旨でございます。

それから2は、「だれもがいきいきと活躍できるまち」ということで、それの実現施策としては、 は「高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供」。 は「障害のあるひとの社会参加・就労支援」。 は「だれもがくらし続けたくなる住まい・まちづくり」。 として、「外国人と日本人がともにくらしやすいまちづくり」となっております。これに関してまた、恐れ入りますが、先ほどの争点のところを、ごらんいただければと思います。

まず、 のところですが、住宅の部分ですね。この部分は暮らしと住宅にかかわる箇所 ということで、「だれもがいきいきと活躍できるまち」の基本施策として位置づけたんです けど、これはより暮らしやすい住まいづくりという視点でとらえたものなんですけど、議 論の中では、この住宅の問題が基本目標 の人権にかかわる個別目標のもとに位置づけるべきではないか。あるいは心身の健康にかかわる目標の中に位置づけるべきではないかという意見と、基本目標 の、これは次ですけど、都市基盤インフラストラクチャーに関する目標のもとに位置づけるべきではないかという意見が出ました。どちらの場合も、位置づけ方によっては、一人ひとりの内容はかなり異なるかなとも思われましたので、いずれにしても住宅に関する施策の内容としてどのようなものを想定するかによって、位置づけが変わってくると思われますので、この点もちょっと判断できなかったので、審議会で、十分議論いただければと考えました。

もう一つ今のところで、次の「外国人と日本人がともにくらしやすいまちづくり」の部 分ですが、このお示ししたものでは、このだれもがいきいきとという部分に位置づけると いうふうになっておりますが、これは単に文化交流、外国人というのは文化交流的なこと だけでとらえられてきたっていう傾向があるので、もっと外国人の日常的なくらしという ことに視点を置いて、相談体制の充実、さらには外国人の声を区政に反映できるような参 加の仕組みづくりなどが項目として含まれております。しかしながら、外国人については、 基本施策ではなくて、個別目標として位置づけるべきである。特に外国人の区政の参加を 明確にして、外国人に対する総合的政策の展開を明示すべきである。むしろ、自治の部分 につけるべきではないかという意見も出ております。それと関連して出てきた意見ですけ ども、区としての外国人受け入れ政策を立案するような専門部局の設置とか、オーバース テイの外国人にも配慮するような施策なども提案されました。ここでの起草部会の判断と しては、外国人については、地方参政権が認められていない現状で、外国人の区政参加の あり方、生活支援の範囲とか、あるいは受け入れ政策といったことを、個別目標として明 示すべきか否か。今回の骨子案ではそれはしないということで提案しましたが、これ自体、 非常に議論がありましたので、やはり審議会で十分議論して、結論をいただければと思い ます。

施策表に戻りまして、3は「日常生活の安全・安心を高めるまち」。これは、 は「犯罪 の不安のないまちづくり」。それから は「交通事故などのない安心なまちづくり」。それ から、 は「消費者が安心して豊かにくらせるまちづくり」。消費生活にかかわることということでございます。

次に ですけども、これを構成する個別目標としては、1は「都市活動を支える都市基盤を整備するまち」。ここには は「都市基盤施設の整備」、 は「交通結節点の整備」、

は「環境に優しい交通施策の推進」、 は「水辺と森の再生」。インフラストラクチャーの 施策が関連します。

2は「災害に備えるまち」は、 は「災害に強いまちづくり」と、 は「災害に強いひとづくり」というのに分けられておりまして、内容はごらんのとおりです。こういったものによって、災害に備えるというもの。

それから3は「環境への負荷が少ないまち」。「資源循環型社会の構築」。それからもう一つは、地球環境レベルの問題というか、それへの取り組みの推進ということを分けております。

ちょっと、はしょってしまいますが、 は、「まちの記憶の再生と美しい新宿を創造するまち」に関しては、1として、 は「地域の個性を活かしたまちづくり」。これは「地区まちづくりを支えるしくみづくり」と「参画協働のまちづくり手法の開発」。これは内容をごらんいただければ、よろしいかと思いますが。項目の方ですね、ごらんください。

そして、2としては、「ぶらりと道草したくなるまちづくり」。 は「楽しく歩けるネットワークづくり」、 は「身近な公園のリニューアル」。 として、「まちの『広場的利用』の推進」ということです。 に関しては、また、後ほどの議論のところで、出していただけるかと思いますが、いろいろなまちにある公共的空間といったものを、もっと広場的に利用できるんじゃないかということで、掲げられているものでございます。

それから3、「歴史と自然を継承した美しいまちをつくる」。 、「個性的で美しい景観づくり」。 、「身近な水辺とみどりをいかしたまちづくり」。 、「まちの美化の推進」。以上が、目標に関する個別目標の基本施策でございます。

は、「多様なライフスタイルが交流し、『新宿らしさ』を創造していくまち」。1は「成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち」。 、「文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信」。 、「新しい文化・観光の創造・発信」。 、「文化創造の基盤の充実」。

2は、「ひと、まち、国の交流が創るふれあいあるまち」。 、「文化と観光・産業との連携」。 、「誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり」。 、「若者による新しい文化の創造」。 、「多彩で豊かな国際・国内交流の推進」ということ。この1と2の関係についても、また意見交換していただければと思いますが、僕なりにちょっと考えると、1はむしろ、継承すべき文化、あるいは、創造すべき文化そのもので、2の方は、そういったものをつくりだすための、人の交流というか、いろんな中での連携、交流とか、人の動きというか、そういった部分を位置づけていると思われます。3は、「新宿ならでは

の活力ある産業が芽吹くまち」。 、「新宿の魅力や高付加価値な情報を発信する産業の創造」。 、「地場産業の活性化、地域における様々な新しいビジネスの誕生」。 、「産業を支える創造的な人材の確保と、雇用の安定」という施策で構成されているということになります。ちょっと、読み上げるような形になりましたが、そういうぐあいで、一応こういう形で骨子案をまとめさせていただいています。先ほど申したように、基本目標の内容を示す部分、それから個別目標に対しての、どうあるべき姿を文章で表現する必要があると思います。ここまでしかちょっと、作業ができなかったということでございますが、審議会で十分ご議論いただいて、それを踏まえた「あるべき姿」ができれば思います。ちょっと予定時間をかなりオーバーしてしまいましたが、起草部会としては、一応骨子案を出させていただいたということで、作業としては一区切りだと考えております。今後の議論は、審議会でご議論いただくということですので、その内容については、会長におまとめいただいて、必要な調整、修正等があれば指示していただければ、また改めて、起草部会で、そういった作業をしたいと考えております。また、先ほど言った重点プラン、そういったものを検討するということも、起草部会で継続する予定でございます。以上で報告を終わらせていただきます。

卯月会長 成富部会長、どうもありがとうございました。6回、7回にわたる起草部会の膨大な議論でございましたので、丁寧に説明していただきました。ありがとうございました。

さて、先ほど、ご案内いたしましたように、このたたき台をもとにこれから議論していくわけですけれども、基本的には、2つのグループに分かれて議論をしたいと思っています。ただ、今の説明を先週末、資料いただいて、きょう説明を初めて聞いたわけですので、全体の大枠について、疑問等がおありになるかと思いますので、個別の、この基本施策は何だとか、そういう話ではなく、大きな枠組みについて、共通認識を持ってから2つのグループに分かれたいというのが、私の希望でありますので、大きな話について、もしご質問、ございましたらば、これから、10分から15分ぐらいの時間でそれを整理し、できましたらば、その後、2つに分かれたいということでございますが、いかがでございましょうか。前の方の議論で、もし、ご意見がございましたら、挙手をしていただき、お名前を言っていただいて、ご意見をお願いいたします。はい。一度、じゃあ、見たいと思います。全員ちょっと挙げていただけますか。6人。じゃあ、6人の方まず順番に、久保委員からお願いいたします。

久保委員 久保です。2つに分けるという、その2つの分け方の、何と何かの案がないので、例えば、ソフトの部分を受け持つ班、それからハードの部分を受け持つ班というような分け方をしてみては。

わかりました。資料の送付をさせていただいたときに、その頭のところに 下の方に小さく書いてありましたので、お気づきじゃなかったかもしれませんが、ちょっ とそのご説明をさせていただきます。今、成富会長代理のお話がありましたように、全体 では、6章立てで提案されております。大きく分けますと、 章、 章、 章が非常にソ フトを中心としたものでございまして、 章、 章、 章はハードとは言いにくい ですが、 章、 章はハード中心で、 章がこれに近い、近いっていうのも変ですが、議 論をしやすいかなということで、大まかに 、 、 のグループと、 、 、 のグルー プに分けて議論したいと思います。 、 、 については、成富会長代理に進行をお願い し、 、 、 については私が進行したいと思います。そして、もし、可能ならばきょう と11月14日、それから11月20日、3回グループ別の議論をいたす予定ですが、多 分、審議委員の皆さん方は、いや、私は 、 、 だけでなく、 、 、 についても言 いたいということ、当然おありになると思うんです。ですから、きょうは、例えば、、 の方のグループに入ったけど、次回は 、 、 でもよいというような形に、固定せず に自由に議論したいと思います。なぜならば、そのようにグループに分かれる目的は、で きる限り多くの委員の方々にご発言をいただきたいということが、目的でございますので、 分けるっていうことになっておりますので、何もテーマを否定することが目的ではないと 考えております。よろしいでしょうか。根本委員でしたっけ。

根本委員 大変、御苦労さまでございます。こうやって全体が出てきたのを何か言うのは簡単で、しかも全体でまとまってるから、また言いたくなっちゃうっていうのはあるんですけれども、この基本構想で新宿はどこへいくのかというところがね。あるいは、今、何を求められているかということなんかが、多分一番最初に出た基本理念みたいなところで出てくるのかと思うんですけど、前回はやっぱりバブル経済からの転換ということが大きな問題だった。僕らは、今はやっぱり地球環境をどうしていくのかとか、地球温暖化問題の中で自治体がどういうふうにやっていくのかということが、テーマじゃないだろうかというふうに思うんですね。ですから、私は第 に参加させていただこうと思うんですが、この持続可能な都市というところも、やっぱり経済成長に対する成長管理ですよね。持続発展の範囲における都市づくりということですから、そういうようなところなんかが、ず

っと今、全部いかれたものだから、さて、どこに目指していくのかっていうことが、そんなことが重要なんじゃないだろうかということだけ、そういうことの問題意識で分科会に入っていきたいと思ってるんですけど。よろしゅうございましょうか。

卯月会長 ご意見としてお伺いして、よろしいでしょうか。先ほど、成富部会長のご説明にもあったように「めざすまちの姿」という、大変、基本構想決めるときに最も重要な文言が、まだここに欠けておりますので、それは今回の、議論がどちらかと言えば、区民会議の提言を受けて、積み上げ方できておりますので、その中で、強弱をつけながら、魅力的な言葉を「めざすまちの姿」という形にしていきたいので、ぜひ今の根本委員のご意見は、グループ別に分かれた中で、ぜひ、主張していただけたらありがたいです。次は、沢田委員でしたか。

今の、根本委員のご意見と、ちょっと関連をするんですけれども、これま 沢田委員 での基本構想は、今までの基本構想がずっとこれはつながって、ずっとあって、それが改 訂、改訂で10年ごとに見直されてきたわけなんですけれども、序章として、基本構想見 直しの背景と目的というのが、最初にあったんですね。だから、そういうようなところが、 今回の基本構想では、イメージ案でいうと、「めざすまちの姿」っていうのがいきなりきて いるんですけれども、そういった導入部分的なところで入っていくと、そういうものも書 いていくのかどうか。それでいくと、「めざすまちの姿」っていう今、現在の基本構想でい うと、新時代の新宿像とか、そういったところだと思うんですよね。それと、あと、都市 マスタープランと、これを一本化していくということだったのと、都市マスタープランの 方では、計画の基本的な考え方とか、目的ですね。それぞれ計画の性格とか位置づけとか、 そういったところから入っていって、区の概況とか、そういうものも述べた上で、将来像 っていうことで、「めざすまちの姿」っていうことも書かれていくんですけども、そこのと ころとどう一緒にしていくのかっていうところのイメージが、このイメージ案だと、ちょ っとわかりにくかったので、そこのところ、どうまとめていったらよろしかったのか、そ れから、また基本構想の方の部会と、それから都市計画審議会の方の部会との、一緒の議 論というのは全くされていないと思うんですね。この間、都計審の方、全く初めての会が やられてたので、どうなっちゃうんだろうかという話が出てたんですけども、目標として は、どの辺で、一体化したものが、ここで議論できるのかなっていうのが、ちょっと心配 もしながら。

卯月会長 当然のご指摘だと思います。じゃあ、最新のことですが、今回の基本構想・

基本計画の見直しと、その背景につきましては、今回、文書は出しておりません。これは 先ほど申し上げたように、「めざすまちの姿」と、大変大きな関連があるからでございます。 これについては、次回11月14日に「めざすまちの姿」の案の案みたいなものと、そこ にどのようなコメント、文章を書くべきかということを、整理したいと思います。きょう は、成富部会長のお話の中の、基本構想の中に区民会議提言で生活者の視点を踏まえた大 きなくくりとしてと書いてあります。こういったことを、これだけでは、なかなかわかり にくいと思いますので、もう少しわかりやすい、例えばこういった新しい視点が、次の1 0年間、過去の10年と比較して重要なんだというようなことを、少し付加して出したい と思っています。実は、二つ目の都市マスタープランとの関係というのは、実は、今、申 し上げたこととも、とても大きく関連しておりまして、基本構想・基本計画と、都市マス タープランの大きな目標が違っているということは、あり得ないわけでありますので、実 は、先週ですか、都市計画審議会、久保委員と沢田委員、出られたと思います。その後す ぐに、分科会のメンバーと私は意見交換をいたしまして、向こうの歩調とこちらの歩調と、 どういうふうに合わせるかという、第1回の議論をさせていただきました。それで、次回 が、私どもは11月14日、都市計画審議会が11月15日ということで、近接している ということもありまして、できればそのときに、こちらでは起草部会と申しますが、向こ うでは分科会というものがございますので、その両者の意見を少し議論した結果を2つの 審議会にお出しする準備をしようと思って、先週始めたというところでございます。私と しましては、基本構想・基本計画の中に、都市マスの考え方をきちっと入れながら、しか し基本構想・基本計画の中には、いろいろな図面は入らないのが通常でございますが、よ り、都市マスタープランの図面を、この基本構想・基本計画に入れることによって、基本 計画の実施に向けて、より具体的に枠をはめていく。そういう両者の意見と、それから、 少し不足する点を補う形で、より実現化に向けての一体の計画、あるいは計画書をつくっ ていくということで、調整をしていくつもりですので、もう少しちょっとお待ちいただけ ればと思います。よろしいでしょうか。じゃあ、安田委員でしたか。

安田委員 安田です。根本委員とも関連性があるかもしれませんけども、今後に検討するに当たりまして、一番上の「めざすまちの姿」というのがある程度出てくれば、その部分は見えてくるんですけども、そういった部分が今まで並列的に理解されているわけですよね。これから議論するときに、意識してその辺っていうものも含みながら議論した方がいいんじゃないかなと、個人的には思っておるんですけど。

卯月会長 わかりました。それでは、2つのグループに分かれた議論の中で、全部、 同じような重きで議論するのではなく、なるべく「めざすまちの姿」を意識しながら議論 するように、私とか成富委員でやっていきたいと思います。津吹委員。

津吹委員 津吹でございます。先ほど資料1のところで、基本構想・基本計画のご説明いただいたんですが、基本計画の中で、まちづくりの基本目標の実現に向けた基本的施策の方向性を明示する。具体の事業の明示はしないということと、明示をしないということでいいのかなというところが一点。ここは、本当に施策の方向性を示すものですから、具体的にこういう方向で行ってほしい、もうちょっと具体的なそれもあってもいいのかなというのが一点と、その次に、基本計画は施策の推進状況は資源の状態の変化などに応じて、柔軟に見直しや修正ができる計画とする。そこは非常によろしいかと思うんですが、じゃあ、だれがどこでそれを判断をして、どういうふうに柔軟に対応していくのか、我々、いったんつくったものも手が離れた段階で、そこで修正されるのか。それともここの数ヵ月単位でそこを見ていくのか。そこをちょっと教えていただければと思うんですが。

成富会長代理 じゃあ、答えられる範囲になりますが、この基本目標の部分に、従来は施策的なものを例示的にのせていたというか、例示的ではないのかな、幾つかの数を絞ってのせるような場所をとっていたようです。今回は、目標と施策、目標っていうのはあるべき姿で、施策というのはそれを実現するための方策ですというふうに考えまして、そこを基本目標は、あるべき姿を掲げるという。施策の部分については、基本計画の中の基本施策ということではっきりさせていくという分け方をしているわけで、要するに基本目標の中に、基本構想の構成部分でございますので、基本構想に事業の幾つかのしぼった例示が必要かどうかっていうのになると思います。一応、お出ししたものについては、それははっきり分けて、というのは、基本構想と基本計画は、一体的なもの、切り離せないものという判断で考えてまいりましたので、基本構想だけOKで、基本計画はだめとかっていうことはあり得ないだろうという前提で考えましたので、そう判断しました。

津吹委員 資料で明示はしないと書いてあるものですから、逆に、多少はあった方が いいんではないかなという気がしました。

成富会長代理 それもご意見かと思います。起草部会での考え方は先ほど。もう一つは、柔軟な見直しとか評価といってもどういう保障があるのかということで、実は我々もそれは必要だと思いつつ、じゃあ、どういうそれを実現する仕組みがあるのかっていうところまで、これはむしろ行政の考え、我々がこれがいいということを出すだけじゃなくて、

行政がどう仕組みをつくるのか、それを明示していただくことも必要じゃないかなという 判断で、今のところまだ、そこまで議論が進められていないので、そういったことが重要 な、ご指摘のとおりで、実施計画づくりの段階でも、単に行政がつくりましたよというこ とだけではないような、仕組みを検討していただきたい。したがって、検討事項というこ とで、基本的なところはなっております。以上です。

卯月会長 失礼しました。古沢委員が先でした。申しわけありません。

古沢委員 ちょっと質問なんですが、私、お出ししたいと思うのは、大枠の話じゃないもんですから、基本目標の6つの柱とそれからそれの細かい文章のたたき台ですね。そこから、論点が欠けているんじゃないかというようなとこからは、具体的なグループ別の審議でやった方がよろしいわけですね。

卯月会長 グループ別、 、 、 と便宜上は書いてますが、例えば のこれは にしろとか、 にしろという話も出ると思いますので、その中でご提案いただいた方が よろしいかと思います。高野委員。

高野委員 すみません。今までの話とちょっと出てこなかったことなんですけど、この表を見た中で、 章の個別目標だけは、何か子どもという主体が出てるんですけど、それ以外のところは、その主体っていうのが、みんな基本施策レベルのような感じがするんですが、その何か理由があるのかなっていうことをお聞きしたいのと、それからあと、主語に、標準な主語で「だれもが」とか「区民が」、「一人ひとり」、また、入ってないのも見受けられるんですけど、何かそれも工夫した理由があるんでしょうか。ここ2つ教えてください。

成富会長代理 一応の考え方を言えば、 に対しては、人ということで、成長するライフサイクルというか、育ち、成長していくプロセスということを考えておりますので、やはりその場合、子どもという段階が、人の成長にとって重要であろう。子どもといってもいろんな子どもがいますけど、そういった分け方ではなく、成長段階という、ライフサイクルの一つの段階として、子どもという表現を使っているということでございます。人別になっていないというのは、特に暮らしの部分などは個別目標として、何か人を分けて、高齢者に対してはこれ、障害者に対してはこれとかいう、そういう個別目標の立て方はせずに、そのために、だれもがというようになりましたが、だれもがを実現していくためには、個別の特に、十分暮らしができていない方への施策がメインになるとは思うんですけども、基本的施策レベルでは、もちろん具体的に示す必要があります。ただ、個別目標レ

ベルでは人別に対象を設定したりはしないという発想だと思いますので、それを活かしてこういう表現になっています。だれもがという部分は、なかなか難しいところで、何か適切な表現があれば、教えていただきたいなと思いますがとりあえず発想としてはそういうことでございます。

卯月会長 むしろご提案は、グループ別の方でしていただいた方が、ありがたいので、 お願いできますでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあ、お二人だけに限らせていただ いて、あとは分かれてからということで、少し戻って考え直して。では、山下委員。

山下委員 実はグループ別に分かれてって話なんですけど、そのテーマで分けてということですよね。それで、一応予定では来週の、次回ということなんですが、例えば、私が、例えば 、 、 に入って、きょうある程度、これ審議なのか、意見を出せっていうことなのか、つまりきょうにもそれぞれのグループ分けされたところの話の流れが、あるいはこういうふうにしたいとかあるじゃないですか。それを、次回のときには、どう扱うんですか。みんなばらばらで、次回は私は違う方に行くつもりなので、ちょっと、きょうの議論には参加してない、次回の途中から参加するのか、そうじゃないのかがわからないです。

卯月会長 今、予定しておりますのは、先ほど申し上げたように、なるべく多くの方が、審議に参加できるようにということで、まず分かれます。したがって、きょうも分かれた後、1時間ぐらいしか残されてませんけど、幾つかのご意見出していただいて、次回の頭、また全員でちょっとだけやります。そのときに、2つに分かれたグループ別で議論になった論点をご報告させていただきます。そして、それを共有化してまた分かれるというような、ちょっとまどろっこしいというふうに思われるかもしれませんが、そういうことを繰り返して、なるべく多くの方のご意見を吸い上げる努力をしたいというふうに思います。

山下委員 ということは、きょうの、それぞれ分かれたものの、それぞれの議事録は また出てくるわけですか。

卯月会長 もちろんでございます。いわゆる基本構想審議会の分科会ではなく、両方とも基本構想審議会であるという位置づけでございます。野尻さんでしたか。

野尻委員 野尻です。先ほど、根本委員が基本構想・基本計画を考える上では、地球環境を常に念頭に置いてとおっしゃいましたです。私はそれプラス少子高齢化、これも外せないことだと思うんですね。世界的に高齢化社会が進んでいますので、そこで全体に両

者がかかわってきますので、大変、先ほどから2つに分かれるというお話で、それに行くんですね、私自身。ですから、どっち行ってもいいというとおっしゃいましたよね。今回は、こちら、次はこちら。非常に頭がちょっと悪いので、うまく自分の中で整理して進んでいけるかどうか、難しい。

卯月会長 私も初めてなので、なかなか、うまく自信がないんですが、とにかくまたがっていても結構です。とりあえずっていったら本当に失礼ですけど、とりあえず 、 、 章をベースに議論しましょうという、基本構想を中心に議論しましょう、あるいは 、 、 の組み立ても変えましょうという話があったら、どっちに行っていただいても受けとめたいと思います。それは議事録をとって、事務局で両方の内容を整理するということでカバーしたいと思いますので、どちらでも発言していただく内容、制限するものではありません。わかりにくい説明で、まことに申しわけありません。ただ、気持ちはなるべく、多くの方々にご発言いただきたいということでございますので、ぜひご理解をお願いいたします。

それでは1時間程度しか残っておりませんが、ただ今より、2つのグループに分かれたいと思います。それで、今、ちょっと2つのグループに分かれる前に、挙手をしていただきたいと思います。 、 を中心とする議論、それから 、 、 を手がかりに議論をするグループで、最初の方をこちらAグループいたしまして、 、 の方をBグループといたします。それでは、Aグループを希望される審議委員の方、ちょっと挙手をお願いします。17ですね。ありがとうございました。それからBグループを希望される委員の方、挙手をお願いいたします。7。ちょっと偏りましたね。わかりました。それでは少ないBグループの議論を、もう一箇所の会場を用意しております。6階の第3委員会室というところでございますので、7人の審議委員の方、そちらにお移りいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。おおよそ、4時ちょっと前、ほぼ1時間しかきょうは議論ができませんけれども、それを踏まえた形でということにしたいと思いますので、何とぞどうぞよろしくお願いいたします。

なお、きょうはちょっとその後、何か連絡事項があるようでございまして、また、4時ちょっと前にここに戻ってこなければいけませんので、何とぞどうぞよろしくお願いします。55分に、ここに戻ってくるように、お願いいたします。事務局よろしいですか、それで。では、よろしくお願いします。

A グループ (· · 章)

成富会長代理 それでは、ちょうど3時ちょっと前なので、50分ぐらいですが、と りあえずきょうの議論をしたいと思います。

先ほどは部会長として報告しましたが、今度は会長代理ということで、司会もやらなきゃいけないという、どうしてこういう状況に陥っているのかというような気もするんですけど、とりあえず進行ということで、進めさせていただきますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

先ほど、どういう進行するかっていう打ち合わせも実は十分やってないんで、進め方そのものも、この場でとりあえず決めていただければと考えておりますが、先ほど、ちょっと委員の方から、まず大きなところというか、「めざすまちの姿」あるいはその根本的にある、何て言いますか、いったい何をどこに向かおうとしているのかという、そこら辺のあたりを議論すべきではないかという意見がございました。一応、 、 に関する話題を話すようになっておりますが、やり方としては、そういう大きな部分をまず議論するのか、あるいは、 、 という順番でやっていくのか。 、 とやっていっても、また次回、人が変わりますので、同じことを繰り返すことになるかなと思いますが、むしろ、 、 で一番気がついた議論するべき論点をまず先に出し合って、それについて議論するのか、ちょっとそこら辺が、僕としても判断できませんので、まずその進め方について、皆様から、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。はい。

古沢委員 古沢です。 、 、 というふうにうまく分けられないようなテーマもございますので、まず全体的な、全体といいますか。

成富会長代理 基本構想の件ですね。

古沢委員やっていただいたらと思います。

成富会長代理 いかがですか。はい、どうぞ。

安田委員 安田です。資料3のところの一番右上の方に、「めざすまちの姿」について、 起草部会の方での多少の例示的なアイデアもあるという。

成富会長代理 あるっていうか、まだ、整理したもの、会話の中で出てくる程度で、 きちんと、こういうアイデアという形はまだ考えてないです。

安田委員 ああ、そうですか。

成富会長代理 キーワードみたいなものを、ちょっと出し合ったりとかっていうぐら いなので、そこまでちょっと議論ができなかったっていうのが正直なところです。よろし いですか。進め方、もうちょっと肝心なことを先にやるとか、論点とか、幾つか論点は出 していただきましたが、そういったものの扱いをどうしましょうか。どうぞ。

土屋参考人 土屋です。先ほど審議会の方で出された施策体系をまとめるに際しての 争点ということですけども、「めざすまちの姿」とも関連してくる部分かなと思いますので、 議論が出た際に合わせて、適宜議論していただく、そういう形でもいいのかなと思います が。

成富会長代理 めざすまちの議論の中で。

土屋参考人 姿とも関連してくる、恐らく、そう思いますので、その中で、議論していっては、とりあえずどうでしょうか。

成富会長代理 じゃあ、ほかに、きょうもあまり時間もないということなので、大体議論の仕方をある程度、ルールじゃないですけど、大体、議論、こんな形で議論するという議論の形ができればいいなと、僕はちょっと考えてるんですが、じゃあ、とりあえず、まず、めざすべきまちの姿っていう部分、あるいは先ほど、意見が出ておりましたこの基本構想をつくるに当たっての、ちょっと表現が違っておりましたが、沢田委員でしたか、お話いただいたような部分ですね。そういったことについて、まず大きなところで議論、中身を見ていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

じゃあ、まず、「めざすまちの姿」、めざすべきだった、ちょっと頭がもうろうとしておりまして、わかんなくなってきましたが、あるべき姿っていうことで、どなたか、最初に何かご発言いただかないと、なかなか始まらないと思うんで、どなたか、もし。じゃあ、山下委員。

山下委員 山下です。「めざすまちの姿」っていうところは、実は第3分科会では、非常に広範にテーマを扱っていた理由というのは、当初考えてた項目すべてなんですね。全部で9つぐらいに分けて、それでも足りないんじゃないかっていうぐらい議論してて、そのときの議論の大きな流れは、今まで例えば、区の将来像は、意外とハードなものとか、目に見やすいものっていうことで、組み立ててたんだと思いますけども、どうも、そうじゃないんじゃないかっていう議論のために、みんながそれだけいろんな話を始めたんだと思ってます。ということは、恐らく、今まで施策として、分断されてた項目出しをしていたものを、生活者、あるいは地区の区民という立場で、身近に引き寄せたときに、それぞれもちろん、ばらばらなわけじゃなくて、全部一体的なものとして扱ってほしいということの気持ちのあらわれだと思ってます。ですから、ある意味で混じっているものを、自分

たちで取り戻すっていうところからの議論。それは多分、そのときに私も何ていう言葉で「めざすまちの姿」ということで言ったらいいかまだわかりませんけども、気持ちとしてはあまり一つのテーマに偏らないような言い方なんではないのかなと。ちょっと漠然とした言い方なんですけども。ですから、一言で言っちゃうと、やっぱり協働だとか、市民参加型のまちづくりって、まさにそこがすべてであって、そのときに、各テーマっていうのが生活者の目から見て、ウエートづけされ、地区の中では順になってされていくと。その辺のプロセスも含めて、プログラムといいますか、かなりソフトの部分とハードの部分がうまく連携するような仕組みを模索したいっていうことで、きてると思うので、その辺が落ちつきどころであってほしいというのが、第3分科会からの提言です。

成富会長代理 どうも、区民参加のまちづくりみたいなことをメーンにしながら、生活者視点っていうか、そういったところも表現していく。まちを取り戻すという言い方がありましたが、それが適切かどうかわからないんだけど、そういうイメージで区民が主体的にまちをつくっていくところで、生活者視点でまちをつくっていく。そういうイメージ、ムード、でしょうか。

山下委員 言葉の中に、その辺の全体性といいますか、その辺を取り戻すというとこ るのニュアンスがこぼれるようなつくりかたを望みたいと。

成富会長代理 わかりました。じゃあ、すみません、安田委員。

安田委員 私は、もし「めざすまちの姿」といいましょうか、そういうときには地区協議会でもいろいろ議論した部分の中で、現実にアンケートも参考になるわけなんですが、その中で、将来まちづくりの中で、一番何がキーワードだという中では、安全と安心だったんですよね。これなくして、まちなんていうのはないというような議論が活発に起こりましたので、やはりそういった安全・安心というキーワードの中で、将来どういうふうにこの新宿を、まちづくりをしていくのかという部分、それにはいろいろなものがあると思うんです。ですから、私はここで提言したいのは、めざすまちのあるべき姿っていうのは、やはり、安全であり安心であるということも一つキーワードとして、そして、もっと大きいことで言えば、安心・安全の中に入るんだと思うんですけど、世界的なまたは日本の全体というのだったら、先ほど言われた環境の問題、これも十分理解する部分ですけども、まずは、私は安全と安心というキーワードの中で、組み立てていただければと思っています。

成富会長代理 はい。ほかに。小宮さん、お願いします。

小宮(一)委員 私も同意見ですが、環境の部分というのはやはり生活環境という部分があろうかと思います。安心・安全とそれから住みよい生活環境という部分が大きいのではないかと思います。

成富会長代理 生活環境というのは、いわゆる環境問題みたいな意味じゃなくて。

小宮(一)委員 安心・安全というのはやはり、ゆったりした気持ちっていう部分が 大きいと思うんですね。

成富会長代理 暮らしの場としての環境。じゃあ、鎌田さん。

鎌田です。私も、先ほど山下委員が言ったことと、ある程度共通するかも 鎌田委員 しれません。同じ第3分科会でいろいろ議論したんですけど。今、おふた方が言われたよ うにそういうキーワードは、幾つか当然出てこようかと思うんですけども、基本的なスタ ンスは、やはり、現実、あるいはこれからは、いわゆる住民が主体で、行政に重要なもの をお任せになって、いわゆる一体となった形でこの提言書にも書いてあるとおりに、私た ちの新宿、未来は私たちでつくりたいんだと。これがやっぱり一つの思いなんですよ。今 までの時代は、お役所にお任せしとけば、国にお任せしとけば、いろいろ予算とって、い ろいろやってくれるんじゃないかと、私たちがいろんなごたごた言わなくても、腕組んで 待ってれば、住民の、国民のためにいろいろやってくれるんじゃないかというスタンスで ずっときたわけですよね、戦後ね。ですけども、もう大分前からのことなんですけれども、 自分たちの住むまちは、やっぱり自分たちの意見でもって、自分たちでつくってくんだと。 それにはやはり、行政と一体となった形でいくという、そういうやっぱり一つの基本姿勢 というものは、やっぱり全面にどうやっても出してもらいたいと思うんですよ。その中に、 今言われたように、安全であるとか、住みやすいまちであるとか、災害のないまちだとか、 防犯だったり、緑が多くなくちゃいかんとか、いろんなものが当然並んでくるはずなんで すけど、基本的な考え方はやはり、新宿の未来は私たちの意見で、私たちの手でつくるん だと、それがやはり全面に出すような強調、表現方法が私も難しいんですけども、ある意 味ではこの提言書に書いたということとイコールになるんですけども、そこら辺はやはり 強調できるような方向性で持ってきてもらいたいと、そう思います。以上です。

成富会長代理 ちょっと、まんべんなく最初に聞いてからの方がいいかなと思って、 恐縮ですが、ほかにまだ、じゃあ、大友委員。

大友委員 私は、やはり安全・安心は地区協議会でもやっておりますけれども、結局、 とにかく子どもの防犯という問題なんかでいきますと、どうしたらいいのかっていうと、 やはり区民一人一人がたくさん参加してもらって、まちの目で防犯をしていかなくちゃいけないんじゃないか。それから、防災に関しても、やはりたくさんの人に、防災訓練でも参加していただいて、体験等を交流していかなくちゃいけないんじゃないかということでは、やはり、まちの皆さん全員が協力し合えるようなまちづくりということ、参加をしてやっていくっていうことなのかなと思ってるんですけども、ちょっとこれは今ぱっと思いついたような形なんですけども、我がまちをつくり、そして守り、はぐくみ、生きるというか我々が自分自身でそんなような形の、そんなイメージの言葉があればなという感じです。

成富会長代理 じゃあ、ちょっと津吹さん。

津吹でございます。箪笥地区協議会の方では、コミュニティを非常に重要 津吹委員 視しようということで、コミュニティの原点は人ですから、人をメーンにしてこのタイト ルをつけたらどうかなと。人を大切にするまちづくりとか、その中には当然安心・安全等 がすべて入ってくる。環境っていうのはどうしても、我々ハード的なもの、ものをつくれ ばいいとか、公園をこうすればいいとかっていうところなんですけど、そこの原点にある のは使う子どもたちのために、どう公園を改良したらいいのか。子どもたちの成長を見て いくためにどうしたらいいのか。やっぱり原点は人なんだ。特に異文化交流、外国人も入 ってきてるっていうと、そこで残念ながら外国人のお子さんが日本のお子さんを殺してし まったという、新宿区もここで、非常に悲しい事件が起きてますんで、やはり原点は人な んだよと。人とコミュニティ、人から発展するコミュニティ、それを形成することによっ て、まちはできていくんだよ。それは当然自分たちが活動しなければ、区民主体、今まで だって区民主体でなかったかというと、当然、町会だとかいろんな団体を中心に人はいろ いろと動いてきたし、何とかいい方法にしようと行政とタイアップしてやってきたわけで すから、そこは今まで否定することではなくて、これからももっと深めて人を大切にして いくことを深めていこうよというようなイメージでいいのかなというふうな気がしており ます。

成富会長代理 ほかにいかがでしょうか。じゃあ、すみません。古沢さん。

古沢委員 古沢です。基本理念と、まだ出ておりませんが、たたき台から、の方にあるので、ちょっと微妙なところなんですが、キーワードでいくと、二つちょっとあるのかなと。一つは、未来への責任。もう一つは、行政の役割、責任という問題。これが、何か基本構想では別立てになっているんですね。しかし、その辺もまちづくりの姿の中に、入

れていただいた方がいいのかなという気がいたします。まず未来の責任をちょっと言いましたですね。二つに分かれるかな。一つは地球的な視野から見て、地球市民を育てる、それが2つに分かれるのかなと。一つは自然環境保持、再生する。それからもう一つは世界平和に貢献する。それから2番目の方は、次の世代に継承していく。どういうものかっていうと、例えば生活環境、あるいは文化というようなものが考えられるかな、こういう未来への責任というのが一つの大きなキーワードになるのかなというふうに思います。もう一つの方は、先ほど申し上げた、行政の役割、責任。この問題。区民の区政の参画、あるいは行政の協働というような観点が大きく入ってくるかとも思います。あるいは、自助、共助、公助なんていう、こういうキーワードもございますんですけど、とにかく行政の、何か、基本構想の考え方なんかを見ていますと、行政のやっぱり責任についての記述がほとんど見受けられない、あまり強くないなという、そういう気が強くいたしました。それを、申し上げたいと思います。以上です。

成富会長代理 はい。じゃあ、藤乗さん、いかがですか。

藤乗委員 私としましては、皆さんが今まで出してくださったものの中のようなことなんですけど、その中でやはり、弱者がいきいきと過ごせるまちというか、そういうのをその中に組み込んでいただければと思います。やはり、障害者とか高齢者、それからほかにも弱者、ホームレスが弱者かどうかは知りませんけど、そういうようないろいろな意味で身体的に、精神的に障害とかそういうものを抱えた人が、ある程度いきいきと安心して過ごせるまちっていうのも、加えていただければと思います。

成富会長代理 じゃあ、安田さん。お願いします。

安田委員 個々の認識の違いっていうのあると思うんですよね。それで、達成する目標の部分と、それに対しての方法論というのが幾つかあると思うんですよ。ただ、それが同じような議論の中で、目標、方法論と上にのっけたり、したりするという部分で違ってくると思うんです。やはり、目標という部分はやはり、はっきり打ち出した中で、方法論というのは、こうこうこうあるんじゃないか。こういう方法が、ひょっとして、議論としやすいのかなという気もします。

成富会長代理 じゃあ、ちょっと、おぐらさん。

おぐら委員 おぐらです。このまちづくりの基本目標というところで6つ出ておりますよね。これ一つ一つが、あるべきまちの姿と位置づけられてるわけですから、この6つを包括して何か一つの言葉なり、全部を含めて言いあらわせる言葉を基本のものにもって

いったらいかがかと思いますが。非常に抽象的なものになるかもしれないですけれども、 安心・安全もその中の3番目ですか、入っておりますし、その何か6つをうまく包括でき るような言葉っていうのが、よろしいかと思いますけど。

成富会長代理 沢田さんも手を挙げておられた。

今、皆さんがそれぞれおっしゃったご意見は、私も本当に賛成なんですけ 沢田委員 れども、10年前に基本構想見直しをしたときと、時代背景が若干違ってきてる部分って いうのがあると思うんですね。前のとき、現在の基本構想をつくったときには、先ほども 出ていましたけど、バブルの崩壊のあたりだったのかと思いますけど、そういった、急激 な人口減少になっていたということで、定住化ということが非常にクローズアップされて いた。それから、高齢化とか少子化という問題については外国人の方が、非常に多く居住 するようになったというのも、そのころからあるんですけども、それからまたしばらくた ちまして、今は先ほど出てたような安心・安全とか、もっとその中で、あらゆる問題を解 決していく上で、コミュニティの大事さっていうことも強調されているんです。もう一つ、 いまのこれからの10年先を見通ししたときに、今、何が社会問題になっているかという と、環境問題も一つそうだと思うんですけども、格差社会というのが最近すごく言われる ようになりまして、NHKのいろんなものを報道番組とか、そういうものを見ていまして も、格差社会っていうのは、私たちも全く無関係ではない、むしろそういう中で暮らして いるっていう中では、先ほど出た弱者に対して、じゃあ、どんな対策をとっていくのか、 なるべくその格差をなくしていくような、安心して住み続けられる、いろんな幅広い意味 で、安心して住み続けられる、そして、前の基本構想にも書いてあったんですけども、住 みたくなるっていうような、その辺のところを背景とか、引き金として考えていければ、 いろんなことがフォローしていけるのかなというふうに思います。

成富会長代理 とにかく、そういう言い方しちゃいけないかもしれないけど、素材というか、言葉なので、結局、最後は言葉で表現しなきゃいけないので、なるべく言葉をたくさん出し合って、と言っても、一つ一つの言葉、例えば安心・安全を、結構いろんなイメージで解釈されると思いますので難しいところなんですけど、ある意味、いろんな解釈をしてもらっていいという言葉の使い方もあるかなと思うんですが、ちょっと素材をできるだけ出していただくといいのかなと思ってますので、もしほかに、山下さん、どうぞ。

山下委員 山下です。先ほど言ったように抽象的なんですが、いわゆる第3分科会の 議論というのは、自分たちの新宿区っていうあるいは地区を、いいものはいいと思ってい るわけですよね。いいものは引き継いで、いいものについてはバトンタッチしていく。いいものは引き継ぎたいんだけども、それは壊れるんだったらば、それを守る。あるいは足りなければ補って、次の世代にバトンタッチする。いいものはずっとつなげていくっていうところの中に、コミュニティとか、まちだとか、我々の生活場所のいわゆるまちそのものとか、あるいは教育のいろんな施設とか、システムがあるというふうに考えていますので、その辺のある意味のバトンタッチといいますかね。自分たちはそこに、まちづくりに帰属していって、そこにいて、また自分たちのまちに誇りを持っていって、ちゃんと誇りを持って、次にバトンタッチしていけるのが、バトンタッチするために、壊れないまちにするために安全・安心だとか、コミュニティを壊さないような、そういった何らかの仕組み、ソフトの分もハードの分も欲しいということを、申し上げたいということです。

成富会長代理 言葉でいうと持続可能なみたいな、いやなんでしょうか、サステイナブル。

山下委員 ちょっと、言いたくなかったですけど。

成富会長代理 基本目標の中で、言葉じりで使っちゃってるんですが、考え方として はそういう持続可能なとよく、最近まあ、よく言われることなのかなと思います。高野さ ん、どうぞ。

高野委員 今の議論の中で、例えばめざすまちの姿っていうことになるときに、今、どのくらいの先かなということを考えると、これから、地方分権とか、都市内分権という形で分権されてきますよね。そうすると、その意味が、これから数年後になるのか、もうちょっと時間がかかるのかわからないですけど、やはりそれが、組みかえようとして、やっぱり新宿区の中で、その辺のことを見据えた何かがないと、意味ないのかなと。そうすると、それの、下準備みたいな形が、さっき、おぐら委員とか、6つの部分を含めながら、それが包括されてなかったら、将来、何もないじゃないですか。今までやってきたこと、そのまま並べてくるやり方と、それから今、新しく出してきたものが、じゃあ、それを一つまとめた何かっていうのは、何なのかな。ただ、やっぱり、分権っていう形の、一つの座標じゃないですけど、巨人の星を見ながらやっていくというのは、どうかなと思うんですけど。

成富会長代理 ちょっと具体的に、分権、都市内分権っていう言葉で表現されてるものについて、議論が必要になってくるかと、そういう具材を含めたことだと思いますが、 分権、あるいは区民の方からいうと自治の確立ということかなという、それを違った面か ら分権というのは中央集権に対する分権だと思うんで、それを具体的には、公的に分けて いくというのかなと思うんですけど、言葉で表記すると、都市内分権みたいなことを、ば んと出しているイメージです。

高野委員 今、言葉じりの問題じゃなくて、やはり今、ここにも出てきてる、先ほど津吹委員が言われたように、コミュニティってすごい大事だということ、何するにも、自治をしていくにも、全部コミュニティから始まって、その手前にコミュニケーションがあるんですね。地域コミュニケーションね。そういうコミュニケーションがあって、それが固まってきて、一つのコミュニティができ上がる。コミュニティができ上がってきた後で、じゃあ、次、どうやって協働、参画していくかっていう協働が出てくる。その協働ができ上がって初めてそれをいわゆる区政の中に入った、一つのルールづくりとかっていう流れになってくると思うんですよ。ただ、そういうことを考えると、今、都市内分権っていう言葉が今は造語に近いのかもしれません。まだ、認知されてないところがあるから。それより今、そういうことを見据えたもののとらえ方っていうことで、理解してもらいたいなって思います。ちょっと抽象的。

成富会長代理 理解っていうのはするんですけど、別におかしいとは思わないんで、 ただそれを今あるべき姿という、具体的なものにどうしていくかっていうところで。

高野委員 ちょっと、自分の方も、言葉っていうよりは、そういうスタンスっていうか、そういう流れ、システムっていうかそこを段階で考えていくっていうことを特に言いたいだけで、云々ということではないです。

成富会長代理 はい。お願いします。

山添委員 今回初めて区民会議を開いて、これだけのものをつくりあげて、皆さん、区民がこういうまちにしたいっていう夢を持ち希望を持ってつくりあげたという、区民会議の提言をまず第一に考えて、皆さん議論されているとなると、この提言をそのまま実行したときに、今まで議論した皆さんが、満足できるものじゃなきゃならんということは、そこに夢があり、誇りがなきゃならんというように思うんだよね。だから、単純な言葉でいうと、さっきキーワード、これぞこれぞっていうけども、夢とか誇りとか、そういうのを持てるまちにしていく。その中に安全もあるだろうし、コミュニティもあるだろうし。もう少し、区民が見て聞いて、単純にわかった方がいい。例えば分権なんていう言葉、意味わからない。皆さん、議論されてきたからわかると思うけど、一般の人はわからない。となると、もっと区民の人が日ごろ使うような言葉を使って、表現してあげる方がいいだ

ろう。やっぱり、これだけの大勢の人たちがつくりあげた、積み上げたものが 1 0 年後にこういうまちになるんだっていう、やっぱり夢なり希望なり持って、それを目標に皆さんがこのまちづくりをしていくんだという方が、単純明快じゃないかな、僕は素人考えなんだけど、そう考えるんですかね。地方分権もあるし、やっぱりこれから住民がつくっていくまちになるということから考えると、そういう方向がいいんじゃないかなという気がしますね。以上です。

成富会長代理 はい、高山さんお願いします。

高山委員 方法論とかいろんな方策とかっていうのは、たくさんあって、これから議論されるべきだと思うんですけども、私どもが区民会議に参加するところの根本的な問題は、生活を楽しめるように、だれでもが、生活を楽しめて、生きることを信じて楽しめるというか、満足していけるというようなことに、つながればということを、本当に考え始めたという気がするんですよね。ですから、難しい文章もあれかもしれませんけど、キャッチフレーズみたいになっちゃいますけども、だれもが楽しく生活できるまちっていうようなことの方がいいのかなというふうに単純に思います。

成富会長代理 なかなか言葉難しくて。じゃあ、すみません。こちら、世継さんお願いします。

世継委員 世継でございます。実は、非常に個別的に、具体的にいろいろと出てるんですが、私は現状の各地域において、それぞれ非常に変わった状態だと思うんですね。したがいまして、ここに提言しておりますが、区民参加の拠点となる地域組織等の重視と、こういうことがあります。

なぜ、これを私が言いますかといいますと、各地域に、それぞれのいろんな団体がございますね。この団体がある団体は全然、やる必要がない。ある団体は、多少参加してくる。 実は、私がことしの春まで新宿区の高齢者クラブの連合会長をやっておりましたが、やはりいろいろ行政側の指導もありまして、地域との密着した活動をせよ、こういうことがあります。たまたま、どこの町会とは言いませんが、私どもの行事について、いろいろ町会長さんを通じまして、声をかけましても、ナシのつぶてだと。これ、本当に嫌なこと言って申しわけないです。こういう実態がございます。

やはり、皆さん、昔のイメージで言うなれば、高齢者クラブなんていうのは、お茶を飲んでしゃべって、おしまいだろうと、こういう実態から出発してますね、現実の問題として。これはなぜかというと、なかよし会というものの、これが前提で、それぞれのクラブ

ができております。現在新宿区に134クラブございます。こういうことからいきますと、 やはり高齢者自身も考えなきゃいけません。実際に高齢者の中で、クラブの中で、動ける 人は大体30%ぐらい。実際、行事に参加するのは20ないし25%ぐらいです。

したがって何の行事についてもこの20ないし25%の人が参加しております。じゃあ、高齢者クラブは何が目的でやってるかというと、健康、友愛、奉仕。これが3本の柱でございます。したがって、我々はこれから、地域にいろいろとお手伝いをさせていただきたいと思いますが、できるならば、地域が協働の精神で、声をかけたときはそれぞれ、参加し合うと、これがやはり目指すこれからの地域、または、引いては、区役所自体の終点ではなかろうか。こういうように思います。以上です。ありがとうございました。

成富会長代理 趣旨としては、だれもが、また、だれもがだけど、地域コミュニティと一緒に参加する、主体的に参加する、それをおっしゃったようなことで。安田委員。

安田委員 一つ、提案なんですけども「めざすまちの姿」というものが、必ずしも、一つの、例えば、住み続けられるまち、今回、以前のは新宿は歩きたくなるまちというのが、キャッチフレーズでありましたですね。そういう中で、それはよくわかるんですね、一般人の人も。確かに、先ほど、言われたとおり、キーワードはわかりやすい方がいいと思うんですね、だれが見ても。ただし、あまり、短いキーワードですと、具体性というものがイメージが出てこないケースが多いと思うんですよ。ですから、そのサブの方に、何かそういったものを少しより具体的な、例えば、住み続けられるまちであっても、安全であったとか、豊かな緑とかそういうものもあるでしょうし、そういったものが少し下の方にサブタイトルでも設ければ、もっとわかりやすいんじゃないかなという気はします。

成富会長代理 一つの文章で無理してまとめないで、ある程度、ご議論のイメージを 組み合わせるというか、何かそんな感じのようにと、そういうのも何か見たことはあるん ですよね、ほかの自治体でも。完全に1個にするんじゃなくて、例えば3つとか。そうい うイメージかなと、ちょっと思ったんで。

安田委員 安田です。キーワードが何か一つでもいいと思うんですが、そこにサブの キーワードを少しちりばめれば、全体像が見えるんじゃないかな。

成富会長代理 その方が、まとめる方は、簡単になってなおさらいいんじゃないか、 入りますので、まとめやすいかなというような印象はあります。いろいろ出てきて、僕も、 僕もってことはないけど、司会なんであまり言わない方がいいんですが、ちょっと、もち るん、区民が主体とか、いろんな要素があって、それは基本的に基本目標そのものってい

うか、そこでうたって、それが基本構想の構成要素ですので、それを何か一言であらわそ うとしてるからちょっと無理があるのかと思うんですけど。これまでちょっと部会なんか で、話したっていうよりは、ちょっと雑談的にしゃべったのは、やっぱりありふれてると いえばありふれているんですけど、新宿のイメージは、にぎわいというか、いい表現をす ればにぎわい、もちろんそれが騒がしさとか、わい雑な部分もあるけど、よさもたくさん あるし、そういうにぎわいが新宿のイメージであり印象であり、だけど一方では、住んで いる人たちから見れば、特にやすらぎっていうか、よくあるんですよ、にぎわいとやすら ぎが調和したみたいなことが、今、新宿で何となくイメージとしては、にぎわいはにぎわ いで人がたくさん来るというイメージがあるんですけど、そこに人が住み、暮らし、やっ ぱりそれに調和したにぎわいじゃなきゃいけないんだというようなことを考えまして、に ぎわいとやすらぎが調和した、といっても、気持ちの方では、もう、にぎわいというもの を、ただにぎわいじゃなくて、やっぱりやすらぎの方に合わせてもらうという、にぎわい の方をうまく合わせていくようなにぎわいというのは、できないものかななんて思いまし て、そうしたらそれをうまく表現できませんので、にぎわいとやすらぎが調和した、それ でもう一つは、新宿っていうのは、もう、成熟都市だと思うんですよね、いろんな意味で。 そういう段階の都市だし、世の中でもいわゆる都市化という意味では、もう、最先端、い ろんなものがいってると思います。一方、高齢化なども結構進んでいるとか、その中でや っぱり若者の都市というイメージがあって、これはもちろん重要なんですけど、成熟都市 とか、何かそんな言葉を入れたらどうかなっていう意見です。と言っても、結構、調べて みるとあるんで、やすらぎとゆとりの調和とか、あまり、オリジナリティーがあるかどう かわからないです。ちょっとそんなふうには感じました。意見です。じゃあ、川井さん、 お願いします。

川井委員 大久保町会の川井です。百人町、それから歌舞伎町、いぶき町会、ここら辺が、外国人がものすごい多いんですよね。それで、この前、大久保小学校へ見学に行ったんです。それで非常に感じたことは、子どもさんたちは案外素直ですね。外国人の人たちも。それで、対応しやすいわけです。それで、今、町会の人たちが困ってるのは、ごみ出し問題とか、そういうことに非常に困ってるんですよ。言っても言うこと聞かないと。それで、子どもさんたちを通じて、子どもさんたちから親に言ってもらってるんです。こういうことが非常に有意義じゃないか。一番早いんじゃないかということで、この間、そういうことを、実感しました。非常に、大久保小学校は、外国語を教えるのもすぐれてま

すね。ほかから入学してきて、大久保小学校へ皆入るというようなことで、私は感心しま した。

成富会長代理 そこら辺も基本目標というか、個々の議論では重要だし、争点として も出ている部分でございますが。沢田さん、お願いします。

沢田委員 先ほどの成富委員のご意見と関連したことが、都市計画審議会の方でも、 やっぱり同じ目標でやらなきゃいけないので、議論になった部分なんですね。新宿の特徴 としては、もちろん、にぎわいもありますけれども、人も住んでいるということで、ある 学識経験者の委員の先生からは、どこに重点を置くのかっていうのを議論しなきゃいけな いんじゃないかと。住んでいる人をまず中心にするのか、でも住んでる人を中心にするん じゃなくて、にぎわいの方を中心っていうふうになると、そこで、逆に住んでいる人にと っては、よくないことも起きてくるので、そこをどうするのかっていう議論も必要になっ てくるというご意見も出たんです。私はやはり住んでいる人が快適でなければならないし、 にぎわいっていうのが、住んでいる人やそこで商売をやっているような人たちに、プラス の効果になるようなことが必要だということで、都計審の方では若干そういう表現もされ てる部分もあるんですけど、それで今、改めて現行の基本計画・基本構想の方の書いてい る目的っていうのを見ましたら、そこのところの表現、多分、そういうことを言ってるん だと思うんですが、生活と都市機能とが調和したまちっていう言い方をしているんですね。 このときも、経済的効率性に偏った価値観の見直しが必要だっていうような表現がありま して、表現としてはそういうことが言われているので、もう少し、だから、その表現をや わらかく、わかりやすくしていくのかどうかっていうのはあると思いますけど、調和した まちという言い方でいいのかを、現行もそういうふうな言い方をされて。

成富会長代理 ちょっと、もう一回言ってただいて。

沢田委員 今は生活と都市機能とが調和したまちっていう言い方をしているんですね。 恐らく、先ほど成富委員がおっしゃったようなことを、今の現行の基本構想ではそういう 表現をしているんだろうと思うんですけれども、そんなことも参考にしながら、ちょっと 言葉の問題については、やっていったらいいのかなというふうに思います。

成富会長代理 とりあえず、きょうはそういう話も最初、まだ、ご意見ありますね。 鎌田さん、じゃあ。

鎌田委員 今、沢田委員のおっしゃったことと全く同じなんですけどね。私どもの方 も、もちろん区民会議でいろいろ議論しました。それから、地区協議会でいろいろ議論し て、この前、地区協議会でまちづくり方針プロジェクトっていうのを、都計審の方に出しました。先ほど説明のあったどっかで整合性を通して一緒に、当然、確かに、ご承知のとおり新宿は私どものような落合の住宅街の地域のある宅地帯のようなところもあれば、高層ビル群、いろんなところがあるわけですから、それぞれの言い分があるんですけれども、やはり今回の基本構想は今おっしゃられたような、全体的にうまく合うようなやわらかい言葉で表現しないと、ある1ヵ所なりに2ヵ所なりに限定されちゃったような表現だと、これはやっぱりまずいと。だからその辺が、それぞれの地区協議会から、いろいろ方針が出ているでしょうから、その方は都計審の方で議論なさってるのかもしれませんが、やはりまちづくり方針っていうのは出ていますから、その辺の全体的部分をにらみあった形でいい文言が創出できれば私は非常によろしいんじゃないかなと、こういうふうにやっぱり、同様の意見で考えますんで、その辺は我々の考え方もさることながら、すりあわせをまた、ぜひひとつお願いしたいと、そんなふうに思います。

成富会長代理 小宮さん。

小宮(一)委員 鎌田さんと同じ観点から今ちょっと、まちづくり方針を見てみたんですが、ここに、10地区の、地区の将来像っていうのがあります。どちらかというと、にぎわいのある地区、例えば、新宿の商店街があると思います。ここの地区の将来像、「人を魅せる活力と文化の薫りあふれる環のまち」、それから柏木は「~輝く国際都市の眺め、歴史と新たな文化が息づく、安らぎの暮らし~ 住みたくなるまち『柏木』」。それから先ほどの大久保は、「つつじのさと 大久保 ~人にやさしい多文化共生のまち~」。こういうような表現です。それぞれやっぱり、どこかにやっぱり、ただ、にぎわいでなくて、やっぱり落ちつきのあるまちというものを、住民の皆さんは望んでるんじゃないかと、その辺が共通項になってくるんじゃないかなという感じはするんですが。

成富会長代理 やろうと思えば、切りなく、考えられるかなと思いますが、とりあえずきょうは、最初の議論ですので、若干、アイデアなりキーワードですとか、そういったことはたくさん出ましたので、もう一遍これ、紙に整理した上で、もう1ヵ所がどういう議論をしているかわからないけど、多分、同じような議論が出ているのか、出ていないとすれば、こちらの方からむしろ 、 と分けた方にはなりませんが、ぜひ議論していただきたい。あるいは、次回はシャッフルするそうですので、改めて同じようなテーマで少し、議論ができればというようなことで、今の将来像に関しては、よろしいでしょうか。

それで、あと、あまり時間がないんですけど、具体的な議論を進めていかなければいけ

ません。議論の進め方なんですけど、このとおり 、 、 を議論すると。きょうはあまり時間がないんですが、それなりに機械的に上からやっていくというよりは、今から論点をまず出していただいて、このところは問題ではないかとか、もっと詰めるべきではないかというのを、まず出していただいた上で、そこを最初にやっていくという、それは当然次回の議論が終わってから、やっていくということになりますが、そういうことでいかがでしょう。

いいですか。それでは、項目としては 、 、 ということで、論点として、論点というか、いろいろな問題とか、そういった意味での論点がございましたら、お出しいただきたいと思います。はい、どうぞ。

山下委員 山下です。いわゆる、言葉はかたいですけど、分権の問題と、地区協議会の扱い方っていうのは、多分、最大テーマでないかと私は思ってまして、それについて、ある方針を少し示した方がいいんじゃないか。あるいは課題とか、乗り越えなきゃいけないハードルとかいろいろあると思うんです。それがどの程度のことなのか。というのは、議員さんの方にお聞きしたいと思いますし、実際その受け皿といいますか、主体になっている地区協議会さん、そして、地域の実情からいくとどうなのかっていうのを、もうちょっとしといた方がいいように思います。

成富会長代理 僕の方も先ほど、争点ということで、ちょっと急いでまとめたもので、十分じゃないんですけど、都市内分権、骨子案ではそういう、基本施策的な位置づけなんですね。やはり、単なる施策ではなくて個別目標っていうか、考え方によっては、明確にそれは、自治の仕組みも基本の一つみたいに位置づけた方がいいんじゃないかという議論がありました。この中でも、実際、地区協議会を担っていらっしゃる方の意見が一番重要だなと思いまして、こういう形で出させていただいたんですけど、ですから、多分、山下さんの思いと同じかなと、議員の方々も含めて、このあり方ですね。議会にどう持っていくかっていうのも、よくわからないんで、自治の単位っていうか、どういった権限なり、組織構成なりとかっていう問題にもなっちゃうと思うんです。これをどう、やっぱり論点として出していただいたのに、一つやっぱり議論していただきたいなと思うんです。その点はいかがでしょうか。一応、テーマとして。ちょっと、先に幾つかもし論点があれば、出していただきたいんですけど。

山添委員 これ、、、、通しちゃっていいでしょう。 の、2 と 3 なんですね。 「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」と、「未来を担う子どもの、一人ひ とりの生きる力を育むまち」。2番の方は、どちらかというと、子育てという視点ですよね。 子どもを育てていくっていうね。3番目は、教育をしていくという、さっきおっしゃった 学校教育の問題のところなんだけど。やっぱり、ここでしっかり学校教育っていう言葉を 使った方がいいような気がするんですよね。

成富会長代理 個別目標で。

教育環境とか言ってるんだけど、いやいや、そうじゃなくて3の方だな、 山添委員 個別目標がそういう。そこが、やっぱりはっきり出た方が、いいんじゃないかなっていう 気がするんですね。そうなってくると、例えば、そのの3の基本施策の、「次代を担う 若者への応援」っていうのも、ちょっとこれは教育となじまない。となると、2番目に、 これもっていって、 番としてもっていけばいいじゃないか。自立だというところから考 えるとね、若者っていう。先ほどお話があったように、青少年対策みたいなのも絡んでい るというお話だったんで、あとそうなれば、2番目に持ってきた方がいいんじゃないかと いう気がするんです。3の「未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち」。こ れは、はっきり、何度も言うけど、学校教育っていうことを、はっきり明記すべきだろう と。言葉としては、「子どもの一人ひとりの生きる力を育む学校教育を実現するまち」みた いな、そういう表現にして、それで基本施策の中では、「子どもの生きる力をのばす学校教 育環境づくり」と、こういうふうに、学校というものをしっかり明記するべきだろう。今 も非常に大きな問題になって、学校というのは、大きなテーマになってる。地域、家庭、 学校と、教育の環境っていうのあるわけです。ですからここでははっきり、学校教育って いうものを明示した方がいいような、全体を見てるんだけど、6まで見てるけども、そう いったところが。

成富会長代理 わかりました。この辺は部会でも結構、議論、どこに入れる、区切れるのか。ただ、年齢的な発達で区切ってるわけではないわけで、それぞれのことは、団塊世代の課題みたいなことと絡みますので、それと、自立というような言葉、これも強調すべきというのがあるし、むしろ子育ての社会的な支援というのを強調すべきだっていう意見もある。ということで、それこそ、調整的な形になってるんですが、今、一つ論点、基本目標の2、3に絡む事柄が、ちょっと議論すべきじゃないかというご提案を出していただきました。

鎌田委員 鎌田です。私も、この辺が先ほど来、今、委員がおっしゃったように、気になったところなんですよ。子育て、子どものことについて、 の個別目標で2と3と書

いてあります。ここら辺の中のところを、もう少し今おっしゃられたように、一般的な子育てと、それから、制度的な学校教育的なものと、区分けするような形をとった方が、いいんじゃないかなと、こう思うんです。やはり、教育も、基本的にいえば、家庭教育、学校教育、社会教育、そういうふうに分けられるのかもしれませんけれども、そういう意味合いを持って、子育てをどういうふうに関連づけたらいいか。

この個別項目の1の中に、小項目で「子どもの人権尊重」、これ、いいことなんですけど、「子どもの虐待防止と権利擁護」なんていう言葉入ってます。これ、やはり、個別目標2の小項目の3のところにも同じこと書いてあるわけですよね。「児童の虐待防止と子どもの権利擁護」ダブって書いてあるんですけど、この辺も、やっぱりどっちかに一本化して、今おっしゃられたように、もう少しはっきりした形で、一般的な子育ての形というものを、それにはいろいろな問題、あるいは出てくるかもしれませんが、それから、基本的な人間を形成する学校教育というような形も、4本立てにするか、3本立てにするかわかりませんけど、もう少しすっきりした形に整理したらよろしいんじゃないかと、そんなふうに思います。

成富会長代理 今の論点を議論するということで。はい、わかりました。今の、ダブって同じものが出てくるっていうのは、ちょっとこれ再掲のつもりで載っけてるのか、再掲ってありますよね。繰り返しやっぱり、2つの事柄に役立つっていうか目指すものっていうことで、再掲、そういう意味で載せたのか、ちょっとうっかりしたのか、ちょっとわからないんで、この辺はまた調整したいと思います。いずれにしても、この の部分、2、3あたりの分け方に関する議論、そこをテーマにするっていうことで、その点もよろしいでしょうか。ちょっと、ほかにもしあれば。はい、土屋さん。

土屋参考人 土屋です。まず最初に、先ほどもちょっと出ましたけれども、自治の方、 やはり都市内分権の分と合わせて、コミュニティですね。 そちらの方も、 個別目標にきちっと位置づけると。 それも考えたらどうかなっていうふうに思います。 というのは、要は、 ここの 章の部分っていうのは、資料3を見ていただくとわかると思うんですけど、要は、

章から 章までの、要はまちづくりの基本目標、それをきちっと支えていくものなんだと。要は豊かな生活環境つくっていくために、もうお任せっていうか、人に任せて、行政任せではなくて、自分たちが地域の課題に関心を向けて、自分たちで取り組んでいこうじゃないか、そういう姿勢が必要だよということで、 章を組み立てていると思うんですが、同時に基本目標だけじゃなくて、個別目標っていうのもやはり区民が幸せに暮らせる、豊

かに暮らすにはどうすればいいのかと、そういう視点から組み立てていく、そのためには やはり、都市内分権であるとか、コミュニティ、そういったものが必要になるんじゃない かというふうに思ってます。ぜひ、そちらの方も、個別目標に入れていくということを少 し議論していただきたい。あともう一つ、多文化の、外国人と共生の部分ですけれども、 こちらの方も、やはり、基本的に外国人が約1割、現在住んでる、30万人のうち3万人 住んでいる。そういう特性を新宿区自身がどうとらえるか。やっぱり一つそこがポイント なのかなと思ってまして、積極的にとらえていくと、そういう視点で場合によっては、現 在の 章ではなくて、 章の方に持っていくとか、そういったことも含めて、議論してい ただきたい。要は新宿区らしいまちづくりの中で多文化共生をどう考えていくのか。

成富会長代理 はい。ちょっと時間がないんで、内容的にはそもそも外国人のことについては、部会でも議論がされましたので、一応こちらの争点のメモの方にもありましたので、これも取り上げるっていうことで、先ほどのコミュニティに関しては、地区協議会との関連で、議論すべきことですか。ちょっとコミュニティの部分が、施策っていうか、項目が非常に少ないっていうことになりまして、具体的にコミュニティで何をするのかっていうことは、あまり今の段階で提言書等でも、自治に関してですね。そういうことがありましたので、個別目標として掲げたとしても、例えば基本施策にないと思っているのかみたいなことがあります。ですが、地区協議会を議論するとの関連の議論ということでよるしいでしょうか。

土屋委員 そうです。その中で、きちっと位置づけが現状のままでいいのかどうかってことも含めてやっていただきたい。

成富会長代理 じゃあ、地区協議会よりコミュニティ。都市内分権の文脈っていうか、その中でその2つを議論していく。もう、皆さん、戻ってこられたんで、すみません。議論、途中ですが。一応、将来都市像と、それから、とりあえずまず先行する議論ということだけ決めたということで、一応、終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

B グループ (· · 章)

卯月会長 では、大変あわただしくて申しわけありません。

Bグループということで 章、 章を中心に議論をしたいと思います。

, 、 、別に順番にやるつもりは全くありませんので、きょう思いついていただいたことを何でも言っていただいて結構です。

後、2回2時間半ですか、2回このような形でやりますので、きょう思いつきで言っていただいてまた時間までに思いついたことを次回に言っていただいたら結構ですので。

何かそれぞれの委員の方みんなそれが重要だよなと常日頃思っていらっしゃることが あると思いますので、それとこの体系がどうも食い違っておかしいというようなことをぜ ひ全員、7人しかおりませんので全員ご指摘いただけたらと思います。

どなたからでも結構です。

久保委員 会長が言われた3番目の表現の問題。

卯月会長 はい、どうぞ。

久保委員ではないと思うんですね、でもね、そのことなんですが。

実は今言われた資料4の最後のページに「新宿らしさ」のところの最初の個別目標の「文化創造の基盤の充実」ってありますね。

そこのの書いてあるところの「ホンモノの文化・芸術」というところなんです。

例えばというふうに話したいんですけど、ホンモノかうそものかっていうのはそれぞれに価値観で私はホンモノだと思うと。私はそれはうそものだと思うという、これは分かれるんですよね。ホンモノの文化・芸術っていうのは何かっていうのは固定している共通認識ではない。

そういうことについては起草部会ではこういうこともあるなというような議論がなされ

たんですか。

卯月会長 しておりません。

久保委員 もしないとしたら、ホンモノというのを抜いて他のことばにしないと、おれはホンモノだと思うけど、おれはうそものだと思うなんていう議論しちゃったらどうしようもないでしょ。区民に出したときに必ず出ますよ。だからホンモノなんていうのは抜いちゃった方がいい。

卯月会長 その議論は重要じゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

平松さんなんかどうですか。

ちょっと議論したいのでいいですか、今の視点で、分科会の方から。

平松委員 よろしいですか。

今の点ですけどね、ホンモノというのは非常に第5分科会でこだわったんですよ。

それで久保さんのおっしゃるような確かに観点ももちろんあると思うんですけれど、今は何がホンモノで何がにせものかっていうのが全くわからないですよね。わからないぐらいにいろんな情報が流通し過ぎているということで言うと、これはだれが決めるということではなくて、やっぱり当然ホンモノとにせものっていうのはあるわけですから。変な言い方ですけどね、ホンモノとにせものっていうのはやっぱり長い歴史、長い時間の間に自然にこう淘汰されていることっていうのはあるわけです。

そういうものを見抜く力をつけなければいけない。だから最初から、ホンモノ、にせも のがあるということを言ってはないんですね、あそこでは。

これは非常に時代の変化の中でおのずからホンモノが残っていくと。その新宿に今、残されている伝統的なものはそういうホンモノの部分があるんじゃないかという位置づけで、したがってそのホンモノ、にせものをやっぱり間違わないで見分けていきましょうと。そのためにやっぱり私たちが眼力をつけなくちゃいけない。そういう一応前文があるので、したがってあえてこう片仮名使ったんですよね。

その意味ではちょっと誤解、本当は、漢字なり、ひらがななりでやると誤解されちゃう ので、権威づけじゃなくて私たちが見抜いていく力をつけましょうという意味なんです。

それでもなおかつ誤解を招くとすれば、それは一回第5分科会に持ち帰って皆さんの意見を聴くというか、私自身は構いませんけれど、これがホンモノという意味では非常にこだわったものです。

久保委員 一言、今の平松委員の話で僕は了解しました。

卯月会長 ありがとうございました。

ぜひ、次から次へと出していただいて結構ですんで、はい、どうぞ。

野尻委員 ただいまの項目のですね、 の3つ目。

卯月会長 どこですか、もう一回言ってください。

野尻委員 今、議論になりました「ホンモノの文化」、その部分の3つ目の ですね。「新宿文化・観光コンベンション協会の創設」、これは具体的な事業ということになるのかと思うんですね。それはこういう基本的な施策があるのでこれについてこういうようなのを創設したいというような方向に行くのかと思うんですが、例えば括弧の中に入れるとか。

卯月会長 この で書かれているのは、結構いろいろ複雑でありまして、基本的には 区民会議の中からご提案があったものを一度、まず起草部会の中でぜひ入れようと。入れ ようというか、重要ではないかということを考えて、それがどのカテゴリーに入るかなと いう、どこが落ちつきがいいかなと思って入れたものです。

したがって実際のこれが事業になるかどうかっていう意味ではなく、例示っていう形に なるかもしれません。

それでいいのかな。

事務局 施策についてはですね、一つその基本施策のですね、イメージをどういう施策を言っているのかというイメージ化するためにですね、ちょっと具体的なその個別政策の内容をですね、入れてみました。

これはあくまでも例示、現段階では例示ということでとらえていただければと思います。

卯月会長 結局新しい組織をつくりましょうと書いても全然魅力がないし、わからないので、例えば新宿文化・観光コンベンション協会のようなものを創設したらどうかという、そういう書きっぷりになるのかなと。想像するんですが。

坂本委員 つまらない質問でごめんなさい。

卯月会長 全然どうぞ。

坂本委員 観光コンベンション協会というのはどういうもの。

卯月会長 それは平松さんに。

平松委員 ちょっと今、私、観光コンベンション協会というのは、第5分科会の中で 出てましたっけ。

私はですね、もしかしたら私の記憶違いだったら申しわけないですけど、こういうことばを使った記憶がないんですけど。

卯月会長 起草部会がつけかえちゃったかな。

平松委員 多分ですね、ちょっともしかしたらもしあったとすればなんですけど、これは文化といえばさっき言ったような前提で、だれがホンモノかにせものかって決められないので、おのずからそこに集まってくるですね、人たちの中でこれが新宿文化だろうというようなですね、そういう中から生まれてくるものだと思うんですね。

ちょっと変な事例を出しますけど、唐十郎さんがですね、紅テントを花園神社でやった 1964年でしたか、機動隊が出たんですよ、あれは非常に危ない危険なものだと言われ たのが実は今年の11月24日、明治大学で唐十郎さんが、明治大学の貢献賞をとるんで すね、決定したんですけど。

これだけ30年の時代の変化というのはそれだけのものがあるわけです。ですから非常に危険なものと思われてても何か時代の変遷の中で正当で既に巨匠になっているという意味では、文化っていうのはそういうものだろうというふうに思います。

それから観光についてはですね、いろんな意見が出てその従来の観光資源を単にこうフィーチャーすることじゃなくて、坂本さんなんかよく言われているように例えば商店街の人物も観光資源だと、そういうものをですね、やっぱりこれからどんどんフィーチャーしていこうじゃないかという意見があるんです。例えばこだわり大賞の話も随分出ました。ああいうものが本当の観光資源として我々が着目すべきだということで言えば、やっぱりこう市民レベルのですね、こういう協会が必要なんだろうなと。今までの行政の中のものではなくてというふうに私はこれを見ながらちょっと文推しました。

市民レベルというのか、区民レベルというのか。

卯月会長 行政がお墨つきを与えるのじゃなくて、市民の中でいい物はいいといって やこうとすると。そういうニュアンスですかね。

平松委員 そういうことになりますね、はい。

卯月会長 よろしいですか、とりあえずは。

根本委員 私いいですか。

根本です。何て言うんですか、どれかっていうことではなくて先ほどの意見の続きなんですけどね、例えばその理事者っていうか、向こうの事務局の方がいるから誤解、ちょっとわかりやすくいうためにちょっと言いますけどね。

緑化計画っていうか、緑化ということがありましてね、そういうみどりの推進会議のと ころで「新宿は開発のまちである。したがって開発のときに緑化を増進するんだ」と、こ ういう議論があったんです。

もう一方では、「いやそれはおかしいんじゃないかと。今ある緑をどう残すかっていう ことじゃないのか」と、こういう議論なんです。

それからですね、あとはまちづくりガイドラインですね、今、歩きたくなるまち、資料入ってますけど、あそこの議論でも新宿は摩天楼都市をつくる。これは非公式の議論ですけどね、そこでやっぱり開発なのか、保全なのかというようなところがやっぱりそのかなりぶつかっているように思うんですよね。その議論が多分ここの中でその区議会議の提言を見るとかなりその保全型といいましょうかね、歴史、文化、緑、水、それからさっきの自然の記憶だとか、そういうのがずっとこう貫かれているという気がするんですよね。

そういうことがこの4ブロックの中で全体に貫かれながら、新しいものを応用していくというようなニュアンスでね、そういう意味でいきたいなという思いでさっき話をしたんですよね。その具体的にじゃどうするのかっていうのは、多分これをもうちょっと項目がかなり具体的ないい意味でいっぱいあるんですよね。区民の森なんていうのは今まで出てきたことですけども、新宿区の外にその区民の森をつくってその地球環境っていうか、緑だとか空気だとかっていうのをもう一回考えてみるんだというような構想なんかは新しい話で、そういうのを具体的にいっぱい出てくるともうちょっとわかりやすくなるかなと思うんですけど、そのような気持ちなんです。

ですからね、その4の部分の持続可能な都市っていうのは、今も持続可能な社会保険制度とかね、ややこしい話になっちゃってもっともっと持続可能っていうのは、保全型の話ですよね。もっと計画的に何ていうんですか、調和のあるまちなり、なんなりをつくっていこうということなんですけども、そうじゃなくなっちゃてるから、持続可能な都市っていうことばじゃなくてですね、例えばそのみどり、環境、それから歴史、文化みたいなね、そういうことを大事にしたそのまちづくりみたいなことを、まちをというようなことを表題も含めて、私は提案したいっていうか、これ今、思いつきだからあれですけども。

この「持続可能な都市と環境を創造するまち」じゃなくて、そんなようなことが表現されるようなね、表題になったらいいんじゃないかなということを思います。

以上です。

卯月会長 章のタイトルとしてのご提言ですか、それとも、

根本委員 そうですね、 、 、 、まちの方の提言です。

卯月会長 めざすまちの提言の方ですか。

根本委員 ええ、めざすまちもそうなんですが、 、 、 と書いてあるから、とり あえずここでそういうことを主張して、全体になったらもうちょっと考えて。

卯月会長 わかりました。

ほかにございますか。何でも結構ですよ。

小宮(徳)委員 はい。

卯月会長 はい、どうぞ。

小宮(徳)委員 の「持続可能な都市の環境を創造するまち」、 の「まち記憶の再生」のところで、先ほどのご説明の生活者の視点ということがつくるのは基本構想、基本計画ですけれども、依然として生活者の視点というふうな部分を大切にされてますし、区民会議もそうですけども、そういう意味では今までの環境、これが若干こうなくなっちゃってるんじゃないかなという気がします。

それからちょっと思いつきですいません。

環境と経済の融合という、先ほど根本委員からもお話ありましたけど、やはりその新宿区の環境を考えるときにやはり新宿の地域特性というのは必ずあって、10年先にどういうふうなまちにしたいのかと。そのためにはどういう開発やどういう保全が必要でそのためにどれぐらいCO2が減るかっていう、まちの姿みたいなものが環境においては一番大切なことで、それをきちっとその都市マスタープランの中で環境もおりこんでいくと。要はCO2の話もおりこんでいくということかなと思います。

それからもう一つはですね、教育のところなんですけど、こちらは教育というのは確かに第4分科会では、教育はCO2の発生に限らず、環境全般で考えています。

この収め型ですと、4ページの上の方に「環境教育の推進」というのが基本の施策のところでありますが、それはここのところで「身近な水辺とみどりをいかしたまちづくり」ということで、その上の個別目標にいくと歴史と自然を継承したという、こういう美しいまちをつくろうということではなくて、あくまでもやはり子どもたちにきちんと地球環境を、将来の姿が地球環境ですが、とりあえず身近なことからやっていくんだよというふうなことをいるんな地域あるいは学校そういうところを通じてやるというのが趣旨なので。

卯月会長 逆に言えば基本施策というか、 としてちゃんと挙げた方がよいのではないかということですね。

小宮(徳)委員 はい、環境だけではありませんけども。 以上です。 卯月会長 最初に言われたその身の回りの自然環境ですけれども、先ほど成富部会長の話にもあったんですが、 章と 章というのは若干その特に自然環境について重なっている、重なっているという言い方は変ですが、僕の気持ちとしては 章の方にできる限り大きな話、全区的に絶対に必要なことば。森とか、水辺の再生とかを入れて、これはもう区が責任を持ってインフラストラクチャーとしてやらなきゃいけないことをなるべく、章の方に書いて、 章の方にはもう少し、例えば地区レベルとか地域レベルで小さな花の活動とかですね、あるいは市民の方、区民の方のご協力をいただきながら身近なものをつくっていくという方がなるべく 章の方にしたらどうかっていう、一応整理をしているんです。

まだまだ表現がちょっと甘いのでぴったりその通りわかっていただけるかどうかわからないんですが、こういうふうにしておいた方がですね、区がやらなきゃいけないことというのが明確になるんじゃないかと。それはまた都市マスとの関係を整理する上でもわかりやすいのではないかというふうに実は今、起草部会の中では議論していた次第です。

小宮(徳)委員 そういう意味では、これから「まちの記憶の再生と美しい新宿を創造するまち」というのは何となくやはり外から見て、いいまちだねというイメージがある。

卯月会長 なるほど。

小宮(徳)委員 そこがちょっと後では多分まとめたものが出てくるんでしょうけど も、ちょっと自分たちの気持ちが出るような文があってもいいなかと、すいません。

卯月会長 なるほど。それはおっしゃるとおりですね、確かに。

はい、ありがとうございます。

他にございますか。ぜひ何でも結構ですから、はい、野尻委員。

野尻委員 章ですね、「まちの記憶の再生と美しい新宿を創造するまち」のですね、 個別目標の1の基本施策の ですね、「地区まちづくりを支えるしくみづくり」、ここにつ いてもう少しちょっとことばが足らないですね。

この と に、急に「地区協議会のまちづくりへの参画」なんていうのが突然入ってきますし、もう少し基本施策らしくなるといいなと思うんですが。

それからですね、次のページの に入る前の最後のところですね。

これで言えばですね、たばこのところです。 「まちの美化の推進」、突然にこのたば こが入ってきますんでね、ちょっとここでは違うのではないかなと思うんですが、ここし かないんでしょうね、やはり。 これも区が進めていることですからね。こういうふうに入ってきますとやはり自転車ですね、 の「持続可能な都市と環境を創造するまち」の個別目標1の基本施策 「環境に優しい交通施策の推進」の中の「歩行者や市街地環境に配慮した適正な自転車利用の促進」、そうしますとちょっと誤解を招くんですね。

これは自転車の放置をしないとか、きちんと置くとかいうのが環境に優しいといいます かね、それでそれによって車いすの方も通りやすいということだと思うんですけれども。

上の 、 、 の中にですね、特に 「交通事故などのない安心なまちづくり」とか入ってましたね。そこに自転車についてないんですね。

ですからここだけでとりあげてますと非常にその誤解を招きますので「歩行者に安全な自転車のマナーの徹底」とかいうのをぜひそのあちらのグループの方に入れていただくとありがたいんですが。

卯月会長 マナーの徹底をどこに入れる。

野尻委員 えっとですね。3ページに入っていいと思うんですね。 のはじめまでありますね。

卯月会長 頭のところですね、

野尻委員 ええ。

卯月会長 交通事故のない。

野尻委員 そうですね、今、自転車の大変死亡事故もありますので、骨折する人も多いですしね。バリアーフリーと言いながら安心して歩けないんですね。歩道から歩道に入っていくにも家から歩道に出るのに自転車が怖くて右見て左見てもうきょろきょろしながら出ていくという状態なんですけど。さすがに車道を広げるというのは難しい、無理なこともあるんですが。マナーの徹底ですね。それが必要だと思いますので。

ここで、このグループで先ほど申しました「歩行者や市街地環境に配慮した適正な自転車利用の促進」と言いますとね、あまり促進という言い方は、何て言ったらいいんでしょうね。自転車、これもマナーですよね。マナーの徹底ですよね。

卯月会長 ここは多分、もうちょっと自転車のためのルールをきちっと定めましょう というような方向なんですけどね、同時にマナーの問題も重要だということですね。

わかりました。

はい、どうぞ。

根本委員 べらべらしゃべっちゃいますけど、そういうふうなさっきの続き、もうち

ょっと言いますとね、例えばその今のところで言うとまず の 1 が 、 、 ありますね。それで「都市基盤施設の整備」というのが最初にくるのかなという逆に疑問になっちゃう、やっぱり「水辺と森の再生」のようなね、そういう区全体、区民全員ですけどね、何ていうんでしょうか、「水辺と森の再生」というのがこう先にきて、その次ぎ環境、あるいは都市基盤、こういうことじゃないんだろうかと。

どうもね、都市基盤整備というと開発型みたいなこうイメージを受けてしまうと。

それから、そのもう一つは同じようなことがここも の「まちの記憶」のところの 1、2、3、のあり方もね、3が前にくるんじゃないだろうかと。黄色の 3 ですよね、黄色の 3 が 1 の方にきて、それで 2 が「ぶらり」、3、そういう全体の構想の中で「地域の個性を活かしたまちづくり」というふうになっていくんじゃないだろうかなというような、これまたすいません、そのもうちょっとちゃんと家に帰ってあれしますけども。

卯月会長 お気持ちはよくわかりました。

根本委員 そんなようなことなんです。

あとその もいいですよね。いろんなことが、例えば「文化財保護の推進」なんていう のはね、本当にこれやっていただきたいんです。

中村彜のアトリエなんていうのは、もう風前の灯になっちゃっているわけですよ。落合にあるんですけどね、どうやったら両方とも保存するのかっていうことなんだけども。中村屋サロンと本当に歴史的な関係がある方なんですけどね。奇跡的そのアトリエがまだ残っているんですよね。大正5年につくったと。

そんなようなことも含めてこうさっきのその新宿の歴史ですよね、歴史なり文化なりというのをずっとこう大事にしていく、例えば西條八十は、昭和9年に新宿音頭というのをつくっているんですね、この人は払方町に生まれて柏木にずっと住んでらして、亡くなったのは成城なんですけども、しかしその中山晋平は田舎に中山晋平記念館というのがどんとあってね、野口雨情は記念館がどんとあるけど、あれだけ活躍した西條八十、この人わからないというのは、新宿区民でしょ。

ずっとそういうことが新宿で活躍した方々の夏目漱石さんにしてもそうですからね、何ていうんでしょうかね、歴史の記憶、我々は消えてしまっているというのがね、やっぱりもう一回きちんとその何ていうんでしょうかね、見直して、それをこう発掘して保全していくというか、大事にしていくというのがね、本当に私は大事だというふうに思うんですよね。

ですから区民会議の皆さんのご検討というのは非常にこううれしく思うんですけどね、 ぜひそんなところをね、その声を大にして皆さん方でこう主張してほしいなというふうに 思うんですけどね。

卯月会長 そういう視点に立ったときの基本目標、個別目標の表現がちょっと弱いぞ というとこございますか。

根本委員 はね、いいんじゃないでしょうかっていうふうに思うんですよね。

文化と歴史ときてね、文化と観光、やっぱり文化と歴史ですよね。いわゆる歴史と文化の掘り起こしの話、この順番でこれはいいんじゃないでしょうかね。

卯月会長 わかりました。

ほかにございますか。

坂本委員 坂本です。

私は新宿区商店会連合会の方から出ているわけですから、商店街、あるいは商業者としての立場からこの内容を見ているですけども、前回も基本構想の審議委員やらせていただいたんですけども、前回はあんまり商業者とか商店街とかいうところが脱落していたんですけど、今回はいろんなところで拾っていただいて非常に感謝しております。

例えばですね、「新宿ブランド、地域ブランドの発信」ってございますね、「新しい文化・観光の創造・発信」と先ほど話になった「新宿文化・観光コンベンションの協会の創設」ですとか、商店街に関して「歩いて楽しむ『まちなか』観光の振興」、「個性的で顔の見える商店街づくりの支援」、「まちづくりと連携した商店街活性化支援」、大体、私たちが希望しているところが網羅されていると思いますので、私は商業者の立場からこれで満足です。

一応、表現しておきます。

卯月会長 ありがとうございます。

よろしいですか。じゃ次の質問。

宮坂委員 区民の財産と生命を守るという観点からしますとですね、私がまず一番こう最初に思い浮かべるのが大きな地震なんですね。

こちらとですね、「災害に備えるまち」の中で と はそれぞれ災害という文言が入ってますけど、大震災に強いまちづくりとかですね、そういうその大き目のタイトル。そういったものがあったら非常にいいんじゃないかなと。

最近の見た新聞にもですね、確かこの後何十年か後には、何十年の間には必ず大きな地震が、東京を襲うと。そういうかなりの確率があるという記事も出ておりました。そのた

めにですね、もうちょっと強調してできれば。

それと「個性的で美しい景観づくり」ですが、「電線類地中化」ってありますね、ここののタイトルが「個性的」というふうになっているんですが、これは新宿全体のまちを電線の地中化をするという意味ではなくて、個性的ということは例えば大きな駅前だとか大きな商店街とかですね、そういった要するにある程度の地域を限定したものをおっしゃっているのか、あるいは将来的に新宿全体を電線の地中化を目標にされているのか。

ちょっとその辺を教えていただきますか。

卯月会長 難しい質問です。

個人的にはですね、個性的っていうのはそのさっきもいったように 章と 章が、 章 の方がちょっと大きな話で 章はもうちょっと小さな単位で考えています。

そうすると地区の個性、歴史、文化のお話をしなければいけないということで、その地域にふさわしい個性的で美しい、タイトル分けするということにすると、まず第一優先で電柱の地下埋めをやらなければいけない地区もあるだろうし、第一優先じゃないけどちょっと中期的には電柱の地下埋めをやらなきゃいけない、第一はちょっと違う課題があるだろう、結構こう地区によって優先順位が異なるケースがあると思います。

ここでは一つのメニューとして電線の地中化ということで書いておいて、その地区の地 区協議会ですね、そういうところでの議論も一つのネタにしていただくということで。

あと一番長期的に見ればもうなくしちゃった方がいいと思うんですけど、そう簡単にな かなかいかないので、地区の個性に合わせてというふうに表現しているような気がします。

よろしいですか。ほかにありますか。

どうぞ何でも本当に言ってください。

はい、平松さん。

平松委員 今、坂本委員の方から商業のことを評価されてありがたいんですけど、たまたま第5分科会の中では、目白の商店街の会長がいたのと、私が少し神楽坂商店街のこと知ってたのでそういう話が出たんですけど。

逆に言うとですね、私たちの分科会は産業、それから文化、観光なんですけど、その産業がですね、商業は一応そういう意味でカバーできているんですけど、新宿の伝統的な産業である印刷業とか、それから染色業とかですね、そのあたりが非常に弱いんですね。そこで言うとですね、本当にその伝統産業、商業以外の伝統産業をどう取り上げたらいいのかっていうのが、途中まで参加された江戸小紋をやっている方からいろいろとレクチャー

を受けて、それは多少入ってますけど、印刷業とかですね、その辺が全く欠落しちゃっているんですよ。このところはちょっと私たちの弱点なので、今からもし間に合うようでしたらね、ぜひ補完をしていただきたいというふうに思います。

卯月会長 どこにどういうふうにですかね。

平松委員 産業の中で結局、新宿のような稠密な都市の中でその印刷業とかですね、 そういう染色業がどうやって生き延びられるのかっていうのは、やっぱり相当行政的な支援が必要だと思うんですよね。もちろんいろんなかつてあった公害とかですね、騒音とかっていう問題が多少はついて回っているんだと思うんです、今でも。

それから後継者がいないとかですね、いろいろとやっぱりマイナスというかそういう部分がありますから、それをどうやって支援したらいいのかっていう。

新宿区が2つの産業を一応伝統産業として認めているわけなんで、それをやっぱりどこかで支えていかなくちゃいけないわけですよね。そこが我々、欠落しています。

卯月会長 地場産業って、 の3の ですか、ここのところにもし書くとしたら書く ということですか。

平松委員 そうですね。

それからあの「新宿ならではの活力ある産業」のところですね、 の3のところで「新しい伝統産業の再生」っていうようなことがですね、何かアイデアとして入れらるかどうかで、私たちは新宿が一つの若者の文化のまちだと思ってましたので、そこはそういうアートの面で伝統産業とどこかでコラボしたりとか、いいかなと入れたんですけど、ちょっと思いつきに過ぎないっていう、我々自身の、思いもあってですね。本当にこう基盤になってないかなという気持ちがあります。

卯月会長 あまりその具体的でなくて、でも質問だっていう問題意識はどこかに入れ ておきたいですね。

どうぞ。

根本委員 質問でいいんですか。

「新宿ブランド」ですね、ずっと新宿ブランドって一体何なんなのかと考えてわからないですよね。これは何か具体的にこういうのじゃないのかって議論があったのか、それが 一つとですね。

もう一つはその歌舞伎町はどこいっちゃったんでしたっけ。

どこに入るんでしたっけ。新宿の地域で言うと歌舞伎町の再生っていうのは大変大きな

意味があるということで。

卯月会長 ちょっと見当らないですね。

平松委員 新宿ブランドは議論しました。

十分かどうかわかりませんけれど、それで新宿が持っているパワーというのはですね、 さっきの重複になりますけど、やっぱり都心であって、それから若い人たちが来てという 意味では、そのやはりアートだろうというふうに我々思っています。

それで実際そういう新宿の中のアートの何ていうんですか、活発さっていうのはあるんですけども、それを伝統産業に結びつけることで新宿ブランドはできないかと。これが周辺部であればまた別の観点があると思うんですけども、非常に都心の中でやっていくとすればやっぱりその辺のもので、そうすると新宿というのは各所に専門学校がありますよね。アニメーションの学校もいろいろとあってですね、そういう学生、産学協同というかそういうことも小規模ながらできやしないかとかっていう話はありました。

歌舞伎町はですね、やっぱりなかなか難しくてあんまり議論はしなかったんです。あれ は国とかあるいは都とかですね、そういう大きなレベルでこう動いてましたので、私たち もう既に歌舞伎町のルネッサンスっていうのがありましたし、ただ現状としては歌舞伎町 のルネッサンスの中で非常に空きビルがふえていると。その空きビルをどうやってテナン トを見つけていくかっていうことを新宿区も苦慮しているっていうようなことは、状況と しては把握しておりましたけれど、ちょっと我々としては手の出しようがないなというよ うなことでした。

根本委員 例えばですね、これは大分前ですけど、神楽坂のね、江戸のそのなごりのっていうか、江戸情緒を持った神楽坂と染色業ですよね。そこを何とか結びつけて新宿ブランドにできないかとかね、いろいろ考えたんですけど、その実態は染色業、染色業はどんどんと落ちていきますしね。印刷業は印刷業でその印刷はもうほとんど地場ではやっていけなくて製本ですよね、大日本印刷中心のところで、それどうやったらいいかっていうのもあるんですけども。そういう歴史的な文化的なブランドとは違うんですか。

新しくつくっていくという。

平松委員 今、おっしゃったようなことも議論になりました。

ですからやっぱり歴史的なものを新しい装いとかですね、新しいアイデアで要するに発信していこうという話が出てます。江戸小紋と新しいデザインをくっつけるとか。

それから印刷ではですね、パソコンが出て要するに活字文化が、活字がなくなってしま

ったんですけど、それが逆にですね、今、活字というのがタイプフェイスが非常に魅力があるということで活字を若い人たちにですね、例えばはがきに応用するとか、デザインに応用するっていう動きがあるんですね、活字そのものをほとんど捨てられていると思うんですけど、保存しているところもあるらしくてですね、そういう印刷レベルで失ってしまった活字を、もう一回復活しているみたいなことがあったもんですから、そういうことはちょっと話に出ました。

根本委員 ごめんなさい。じゃこれでもう終わります。

その神楽坂ですね、粋なまちづくりとかいろんなことやってらっしゃいますね。この前、 一店一品でしたか、神楽坂何とか、地図というかマップっていうか、だからすばらしいこ とをやってらっしゃるなと思う、あそこでそういうものをね、掘り起こしていくというか、 まちだけでなくて全体が協力してその新宿の歴史的な文化的なブランドっていうのは、神 楽坂をいかしたらいっぱい出てくると思っているんですけどね。

平松委員 それは坂本さんがね、やっていただいて。

根本委員 歌舞伎町は歌舞伎町でまたあれですけどね。

坂本委員 全くありがとうございます。

確かに神楽坂、最近、一生懸命頑張って一店一品ですとか、例えば文化的な面もね、文 化の掘り起こしみたいなものもやってます。

ただちょっと話が戻るんですけど、私やっぱりね、ちょっと自分たち最近、商工観光課でずっと活動しているもんですから、染色協議会ですとか、印刷の方のね、ずっといろいるおっしゃるとおり私どもは、自分のことばっかりで忘れちゃって染色、印刷、特に染色はね、ちゃんと入れるべきだと思います。

染色という文字が入っても、項目に入ってもいいと思います。地場産業でやっぱり大事な新宿区の産業ですし、推奨してますし、染色やるべきじゃないですか。

それともう一つ、やっぱり産業ですから、もうちょっとあの具体的な産業形態をね、産業形態かどうなのかを別にしてもいいんですけど、私いろいろ他の区の商業者ともよく話すんですけど、練馬区とかね、武蔵野とかはね、アニメとか具体的なことで相当力入れて区全体がね、そういう産業を推進してそれで何とかしようというふうに出てますから、新宿の場合は確かに神楽坂もおっしゃっていただいたので助かるんですけども、もう一つこの明確さに欠けるというかね、いわゆる神楽坂の場合は一つのそのまちの文化みたいなもんですから、やっぱり直接産業とつながるようなやっぱりもうちょっとね、別に私も思い

つかないで勝手なこと言うんですけども、アニメみたいに何かもうちょっと文化に、直接 結びつく、産業に結びつくようなものをこの産業の部分でうたわないとちょっと産業のと ころがね、ちょっと弱い、全体にこう産業のところが弱いですよね。

それは平松さんも承知でおっしゃってたんだと思うんですけども、もうちょっと産業がないとやっぱり当たり前ですけども、区が元気がなくなりますので、もちろん商業も頑張りますけども、やっぱり産業の部分もね、もうちょっと具体的な名前でも入れてですね、これを頑張るというか、応援するというか、推進するっていうか、そのぐらいの表現した方がいいんじゃないですかね。

人のところだからあんまりね。

平松委員 私も同感でして、間に合えばですね、その新宿のやっぱり産業というのは、 区が言っているその伝統産業というのは2つですけれど、やっぱりアニメなんかはですね、 新宿が非常にこう力がある潜在的な部分じゃないかなと思うんですよ。

例えばITは六本木でも、アニメっていうのはね、結構新宿が専門学校もあれば、手塚 プロがね、高田馬場にあったとかですね。いろんなやっぱりその掘り起こしとかそれがで きるところなんで、伝統産業に結びつかなくてもね、やっぱり新しい産業として例えば新 宿がそれを手厚くね、育てていくということをちょっと入ってくるといいかなと思います。

久保委員 7人しかここの委員はいないんですけど、その中に3人神楽坂の人。

平松さんと坂本さんと。一昨日ですね、津久戸小学校でその神楽坂3丁目、4丁目の地区計画の説明会があって、そこでもやっぱり中心というのは、神楽坂の何かを残そうというまちづくりには今はもう昔の江戸町というものを生かす時代ではないですね。

というのはそのときに残っていた路地ですね、昔ながらあるそういうものがやっぱりどうやって残すまちづくりというのが議論になったんですけども、そういうことから始まって例えば神楽坂の場合は、なんだかんだ言ったって有名なその明治、大正時代の文学関係の人がそこで生活し、文芸活動をやったというのは非常にあるんで、そういうものを残すという、これは神楽坂に限らないけども神楽坂、非常に多い、強いわけで。

そういう点では夏目漱石なんかも神楽坂のいろんなものを書いているわけで、そういう 文学とか、そういうものを含めた文化としてのそのまち、そういうものをやっぱりとりあ げていくべきだし、今、平松委員がおっしゃったように旺文社の前にアニメの専門のね、 あるんですよね。

そういうものを生かしていくべきなんだけど、僕は言いたいのは地場産業がずっと長い

こと印刷製本と染色できたけども、いつまでも同じに扱ってっていいのかという思いがあります。はっきり言って印刷製本はもう時代、その時代ではない過去に江戸川小学校中心にしたあの地域が不夜城と言われた時代も四六時中真夜中でも印刷、小さな印刷製本が動いていて明かりが消えなかった、その名残がいまだに地場産業っていうんだけど、現実に地場産業が印刷製本はもうはっきり言ってもう時代にはそぐはない状況にあるわけですよね。かたや染色についてはね、僕はもう新宿も染色の産業がこのままやっていけるかっていったらそんな時代でもない。しかし、染色産業のすごいこの蓄積があるんです。これを新宿は生かす道を探るべきだし、そういう意味では地場産業である染色の保護とかそういうことよりも新宿からその技術を発信するんだという観点でとりあげるべきだというふうに思っているんです。

それから最初に根本委員が言われたように、まちづくりの何か、変えて森とかあれを先に出すとか、それからその次の黄色い部分を先に出すって、僕はつくり方は僕もそれを指示しますね。やり方としては非常にいいやり方だと思うんです。区民に与える考え方の基本としてね。

それともう一つだけ言わせてもらうと、その「文化創造の基盤の充実」ってさっきの「ホンモノの文化・芸術」のところでその後からもう文化、文化になって芸術が消えちゃっているんですね。混同しちゃってるんですね。

僕が言いたいのは、この「国際芸術村・次代の芸術家の誘致」というその区民会議の提言のところに表現され、象徴しているんだけども、これをさわるべきだと思うのです。そこで「民間アパートなどを活用しながら、若い世代や外国人芸術家などの居住を保証する補助制度を整備する」っていう、例えば区民会議のそういうものについて考えるときに何でもね、芸術というのは新宿区に縛りつけられるものでは決してない。芸術は本当に国境がないし、新宿区だけのものになんかできるものではない。そういう前提をきちっとおさえて新宿の芸術というのを考えないと僕は誤解されると思って、自分の案はありませんけど、このあまりにも新宿の「新しい文化創造を担う人材の育成」の中にこれが入っているのだとしたら検討するべきじゃないかなと。芸術と文化というものの性格。文化の中に芸術が入ってるかもしれないけど。

やっぱり芸術というものも特性をきちっと取り出して扱わないと誤解されるんじゃないですか。以上で終わります。

卯月会長 おっしゃるとおりですね。では、きょうの最後、野尻委員。

野尻委員 すぐに終わります。申しわけありません。

ですね、「持続可能な都市と環境を創造するまち」の中の個別目標の2ですね、「災害に強いまちづくり」 ですけれども、これ「公共空間の防災機能の強化」というのは、これは電柱の地中化というものも入ってますでしょうか。

入っているにしろ、入ってないにしろ括弧なりで先ほど電線等がのってありましたけど も、それ非常に重要でして、それこそ不自由の方とかがね、何かあったときに消防車も入 ってきづらいですし、これはもう必ず話題に出ることですのでぜひ入れてください。

卯月会長 はい。

野尻委員 それと の「まちの記憶の再生と美しい新宿を創造するまち」ですね、根本委員がおっしゃった個別目標の1、2、3を逆にする。これが大賛成なんですが、3として「地域の個性を活かしたまちづくり」になったとしてですね、この地区別のまちづくりですね。ここにちょっと「ルールづくり」というのを入れていただきたいんですね。

例えば、 「参画協働のまちづくり手法の開発」と互いにそのルールづくりに消極的な 地区もあれば、積極的な地区もあるんですね。これぜひ入れていただきますと意識が向上 します。これ大切なことだと思いますので。

「住民主導による地区の個性を活かした地区計画によるまちづくり・ルールづくり」と か明記しても結構ですし、どこかに入れていただければなと思います。

よろしくお願いします。

卯月会長 わかりました。

それでは、ご案内した時間にそろそろなって来ましたので、この議論はまだきょうでおしまいではありません。あと14日、20日と、20日は全部2時間半これにとることはちょっとできないと思います、まとめもありますので。ただ14日にはこれについて議論いたしますので、ぜひ 章、 章含めてもう一度見ていただきたいと。あるいはあと区民会議から出ていただいている方々はこのデータはきょう公表になっていますので、区民会議の方でもまた議論があると思います。

そういった形をもう一度持ってきていただくことも可能だと思いますので、あくまで本 当にたたいていただいて、よりいいものにしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

それでは、すいません。下の階へ。

卯月会長 再開してもよろしいでしょうか。移動していただいて、まことに申しわけありません。わずか1時間でございましたけれども、Bグループの方は、非常に活発に議論をしたというふうに、私は思います。細かいことも大きいことも含めて、議論が、多くの委員から出ておりましたので、ぜひ、次回も同じような形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ご協力いただいて、本当に。

先ほど申し上げたように、きょうの A グループ、 B グループのメンバーにこだわっておりませんので、きょう、A に入られた方も、次回 B でも構いませんし、逆でも構いません。

成富会長代理 すみません。口挟んで。ちょっと、Aの方では、次回、議論すべきテーマだけは、先行して議論すべきテーマということを一応決めましたので、もし次回ご参加なされる方は、ちょっと念頭に置いていただきたいなということで、簡単に言いますと、一つは将来都市像について議論しました。これは、 、 というか、あまり分けずに考えたんですけど、たくさんキーワードなり考え方なり出されましたので、それは改めて整理して次回またつなげたいということです。先行して議論すべき項目として、一つは地区協議会のあり方というか、あるいはそれの自治の中での位置づけ、それに関連して、コミュニティに関する問題、それからもう一つは、 章の2、3の子育てと学校教育なり、それに係るものの再整理したらどうかという。もう一つは、外国人の位置づけということでございます。その3つを次回は先行して議論するということで、一応、お知らせしておきます。

卯月会長 別に、次回これを議論しようということはございませんが、きょうの簡単な報告を申し上げますと、持続可能な都市というのが 章の大きなタイトルになっておりますが、これはもっともっと、大きなことだろう。めざすまちに入れるということもあるし、それから個別目標の順番を持続可能というのが、まだまだ弱いのではないかということで、もっと強くした方がよいということとか、災害に備えるまちといっても、非常にやわらかい表現よりも、もっと大震災に強いまちづくりというようなことを強調すべきである。それから、かなりの多くの部分は、新しい産業を新宿でどのようにつくっていくかということがございました。やはりアート、芸術というようなことを、もっともっと強くすべきである。同時に、伝統産業についても、推進するんだけれども、もっと新しい産業、文化について、きちっと書くべきだと。例えば、アニメなどあるんではないだろうかというようなことがきょう出されました。それから環境教育についても、ちょっと弱いのではないかと、もう少し大きな柱、基本施策の一つの丸ぐらいにしてもよろしいのではないか

というようなことが議論されました。引き続き次回、考えたいと思います。

それでは、本日のこのグループでの審議内容を踏まえまして、4時半から起草部会を開会いたします。起草部会におきましては、Aグループ、Bグループの議論を少し整理をしながら、次回に向けて、また情報を整理したいと思います。

それから、もう一つございます。机上に、今、都市マスタープラン、都市計画審議会の、 先週行われた資料が配られております。これは、先ほど沢田委員のご質問にもちょっと答 えたんですが、それから都市マスタープランと基本構想・基本計画をとてもわかりやすい 形で、区民の方がわかりやすい形で整理をするための、参考資料でございます。きょうは ちょっと説明する時間がございませんけれども、次回11月14日、分かれる前に、この 場で少しご説明をし、グループ別の議論の中に少し反映させたいと思います。さらに11 月14日とそれから都市計画審議会の15日に向けて、先ほども申し上げましたが、都市 計画審議会の分科会とわたしどもの起草部会とのメンバーでの意見交換をして、それも新 たに資料としてお出しできるものを出そうと思っていますので、どうぞよろしくお願いい たします。さて、よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと超過してしまいまして、申しわけございません。次回は第9回審議会、11月14日午後1時半から、この会場、大会議室で開催いたします。全体会をやってからまた分かれるっていう形にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第8回基本構想審議会を閉会いたします。長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。